

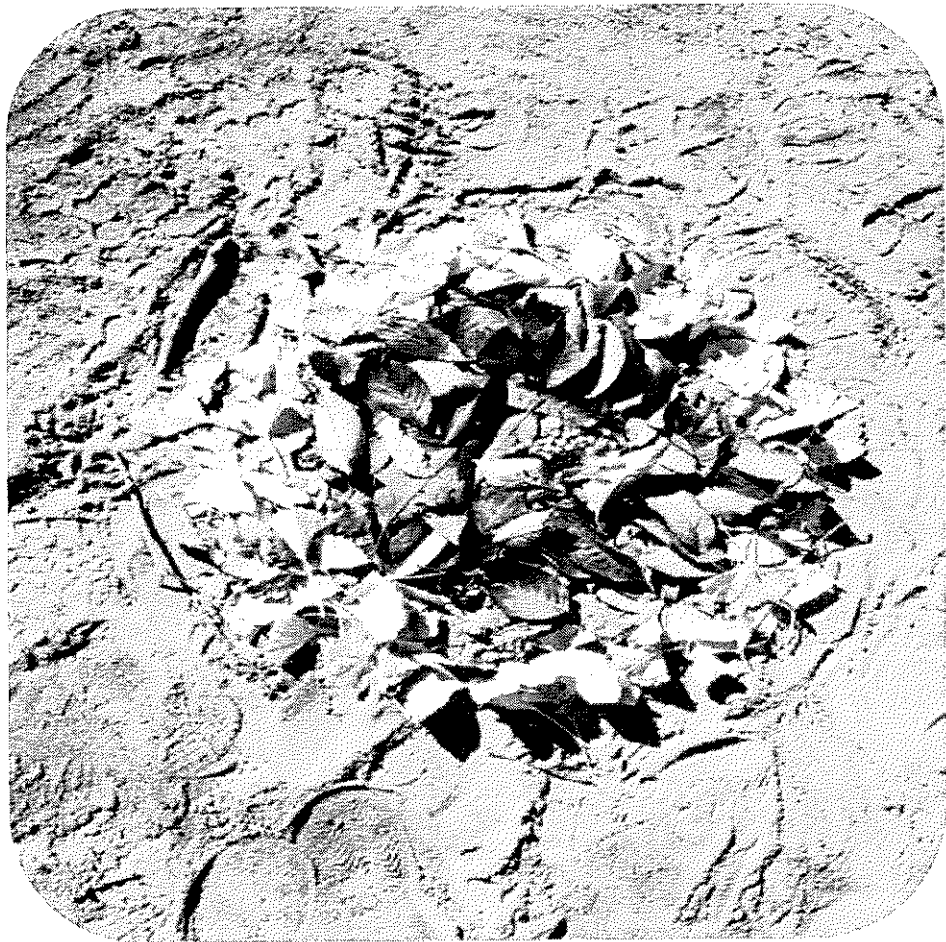
鎌ヶ谷市

第二期教育振興基本計画

平成28年度～32年度

さわやかにふれあい
学びあい
高めあう教育

(案)



平成28年 月 鎌ヶ谷市教育委員会

はじめに

今、子どもたちには自らの未来のために、創造する力や豊かな心情を培いながら確かな見通しをもって主体的に学ぶ力を身につけていくことが、これまでのどの時代にも増して必要とされています。そのために、家庭・地域・学校を問わず、「教育」の持つ使命の意義も大きくなっています。変化の激しい今日において、今後その使命が益々大きなものになっていくことは疑う余地がありません。

平成18年12月に教育基本法が改正され、平成20年7月には国において「教育振興基本計画」が策定されました。それらを受け、鎌ヶ谷市でも「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」が策定され、具体的な取組がなされてきました。平成25年度からは、国の「教育振興基本計画」が第2期（～29年度）に入りました（「第2期教育振興基本計画」）。この改訂は、「教育振興基本計画」の5年間を振り返って行われたものですが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を大きく受けています。その中では、激しく変化する社会の中で、主体的に「社会を生き抜く力」を誰もが身につけることができるようにすることや、「未来への飛躍を実現する人材」、社会参画・自立に向けた「学びのセーフティーネットの構築」、そして、社会のつながりの希薄化などが指摘されるなかにあって、学校教育内外の多様な環境から学び、相互に支え合い、そして様々な課題の解決や新たな価値の創出を促す「絆づくりと活力あるコミュニティ」の形成を図ることなどがあげられています。

「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」は、国や県の総合基本計画を受けると共に、「鎌ヶ谷市総合基本計画」や「鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画」との整合性を図り、鎌ヶ谷市の学校教育の方向性を示したものです。今回、「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」が、平成27年度で5年間の計画年度を終了するのを受け、その後の5年間の方向性を示す「鎌ヶ谷市第2期教育振興基本計画」（計画期間：平成28年度～平成32年度）を策定しました。策定に当たっては、各関係機関・関係者に「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」を振り返っていただくとともに、国や県の教育振興基本計画を参考にしながら、鎌ヶ谷市の子どもたちの明るい未来に向けて、学校教育の方向性について教育委員会で原案を策定し、有識者・PTA代表・教育に関する諸機関からご意見をいただき、それをまとめたものを「鎌ヶ谷市第2期教育振興基本計画」として明文化いたしました。

鎌ヶ谷市生涯学習推進目標である、「さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち」づくりのために、家庭・地域・学校それぞれが自らの教育力を高め、連携を図りながら子どもたちを育てていきたいと考えています。

鎌ヶ谷市教育委員会

目次

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の全体構想	4
4	計画の基本的な方向および施策	5
基本的な方向 I 子どもの姿		
	目標 学ぶ心を育み、社会の中で、たくましく自立して生きていくことができる子どもを育てます。	8
	施策 I-1 基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力や表現力を育てます	10
	(1) 学び合い、高め合う授業の推進	12
	(2) 個に応じた教育、少人数指導の推進	13
	(3) 国際理解教育の推進	14
	施策 I-2 自他を思いやり、豊かな心を育てます	16
	(1) 道徳教育の推進	18
	(2) 読書活動の充実	19
	(3) 体験活動の充実	21
	施策 I-3 健やかな体、体力の向上を図ります	23
	(1) 食育の推進	25
	(2) 体育指導の充実	28
	(3) 健康教育の推進	32
基本的な方向 II 家庭・地域・学校の姿		
	目標 家庭・地域・学校が一体となり、互いに連携し、教育の向上に努めます。	34
	施策 II-1 家庭教育力の向上を図ります	35
	(1) 子どもの生活習慣の確立	36
	(2) 家庭学習の充実	37
	(3) 親の学びの推進	38

施策Ⅱ－２	家庭・地域・学校の連携強化を図ります	39
(1)	学校評議員会や教育ミニ集会の充実	41
(2)	学校支援ボランティア活動の活性化	42
(3)	地域行事への積極的参加	43
施策Ⅱ－３	学校教育の充実を図ります	44
(1)	学校評価の推進と学校運営の改善	45
(2)	教職員の資質向上	46
(3)	学校に関する情報の発信と受信	50
基本的な方向	Ⅲ 鎌ヶ谷市の教育の姿	
目標	質の高い教育環境の整備を図り、地域の期待 に答える教育を推進します。	52
施策Ⅲ－１	安全・安心で質の高い教育環境の 整備を図ります	53
(1)	防犯体制の整備の推進	54
(2)	潜在危険の予知・危機回避能力の育成	55
(3)	いじめ、暴力行為への対応	56
施策Ⅲ－２	個々のニーズに応じた支援を行います	58
(1)	特別支援教育の推進	59
(2)	不登校の子どもたちへの支援の拡充	62
(3)	就学相談及び教育支援体制の充実	63
施策Ⅲ－３	地域の期待に応える教育を進めます	64
(1)	情報活用能力を高める教育環境の充実	65
(2)	社会体験学習を核としたキャリア教育の推進	67
(3)	帰国子女・外国籍の子どもたちへの支援の充実	68
参考資料		
国	教育振興基本計画	資1、2
千葉県	第2期教育振興基本計画	資3、4
平成27年度	鎌ヶ谷市学校教育指導の指針	資5、6

1 計画策定の趣旨

平成27年に発表されたイギリスのオックスフォード大学の研究では、今後10年ほどのうちに現在人間の手で行われている仕事の半分は自動化され、機械に取って代わられると言われていています。そのことから、これから子どもたちが生きていく時代は、非常に変化の激しい時代であるといえます。そのような時代に生きる子どもたちにとって、自らの未来のために創造性や豊かな心情を培いながら確かな見通しをもって主体的に学ぶことが、これまでのどの時代にも増して必要とされています。今後改正される学習指導要領においても、子どもが課題に対して主体的に学ぶことが求められています。

国では、平成18年12月教育基本法が改正され、さらに、今後10年間の国の教育施策の方向性を示す「教育振興基本計画」が平成20年7月に示されました。それらを受け、鎌ヶ谷市では「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」を、平成23年6月に策定しました。その策定には、

- 1 「教育基本法第17条」を受け、各地方自治体にも地域や児童・生徒の実情に合わせて計画の策定の努力義務が定められたこと
- 2 平成23年度、24年度から小中学校の現行学習指導要領が全面実施されること
- 3 「鎌ヶ谷市総合基本計画ーかがやレインボープラン21ー」が平成23年度より、後期10年間の開始となること

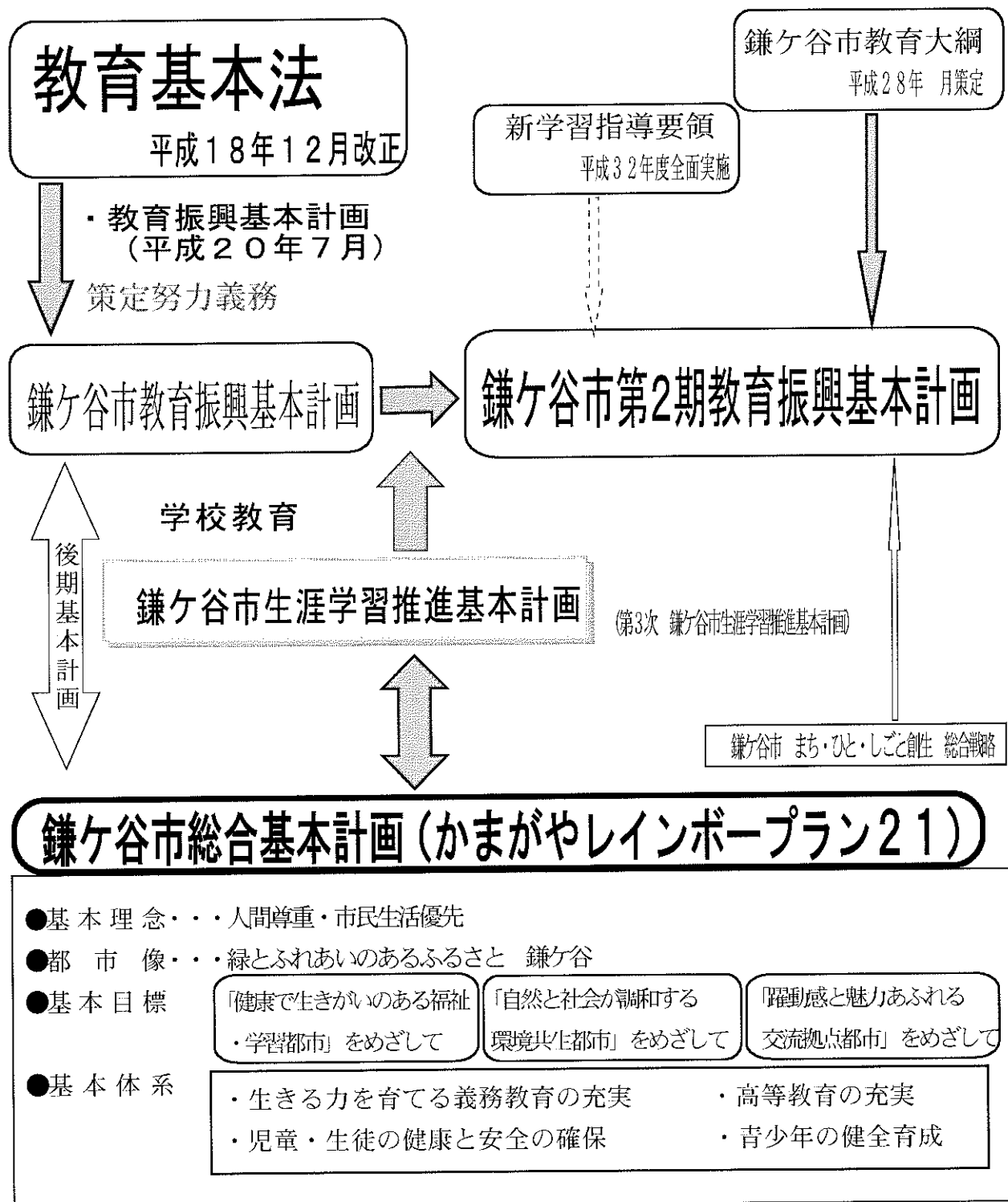
等、国と本市の計画策定の時期が重なったことが大きく影響しています。

「鎌ヶ谷市第2期教育振興基本計画」の策定は、「鎌ヶ谷市総合基本計画」との整合性を図るとともに、「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」の柱を、基本的には踏襲することとしました。その中で、学力向上、道德教育の充実、いじめの防止、教員の資質向上や家庭教育・地域との連携など、引き続き重点的に取り組んでいかなければならない課題であるといえます。

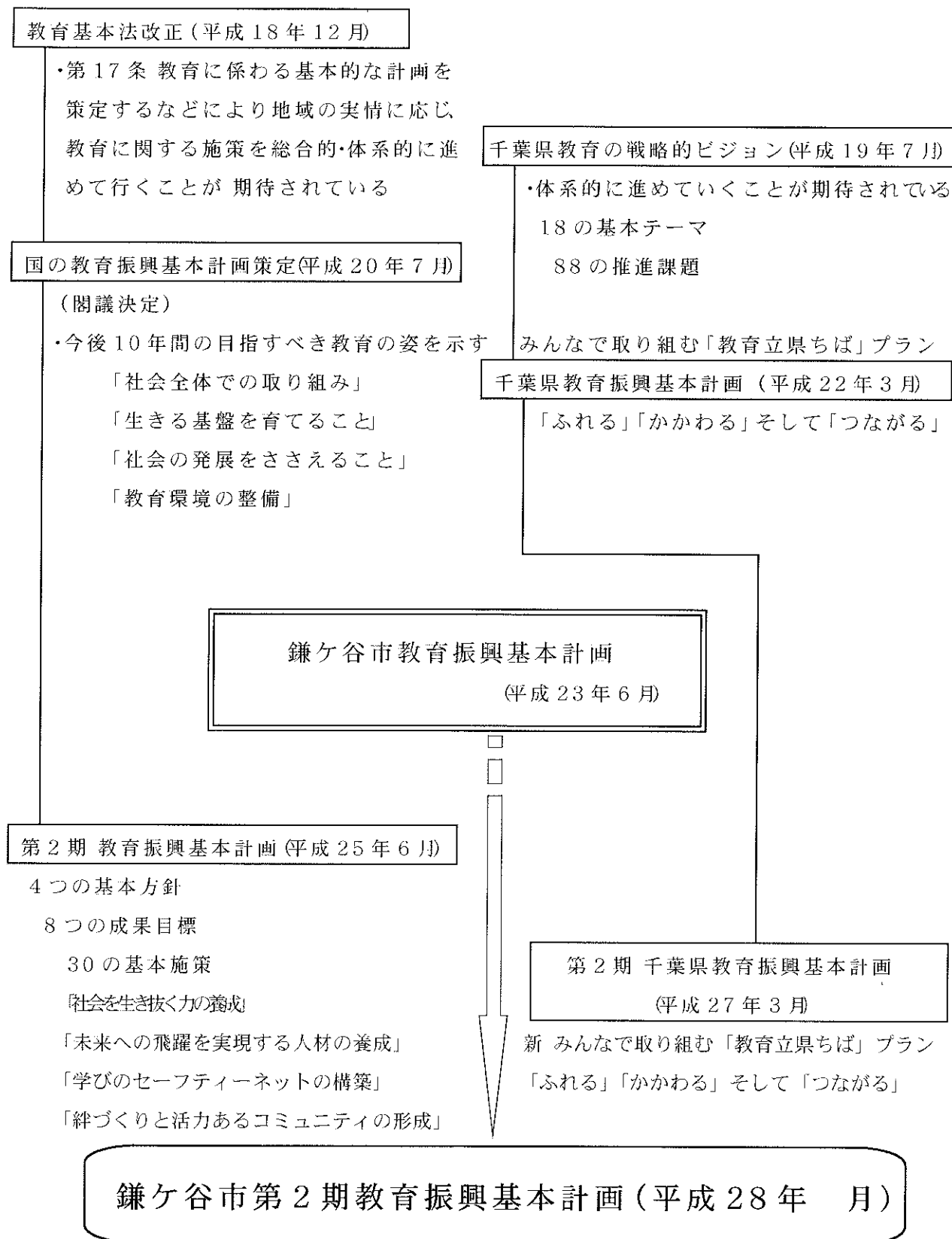
また、本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間としていますが、その計画期間中に学習指導要領の改訂が行われます。第2期鎌ヶ谷市教育振興基本計画においては、新しい学習指導要領の中で求められる考えを、可能な限り生かすことが必要であると考えました。

このようなことを踏まえ、「鎌ヶ谷市第2期教育振興基本計画」は、鎌ヶ谷市の子どもたちの明るい未来に向け、学校教育の今後5年間の方向性を示したものとされています。

2 計画の位置づけ

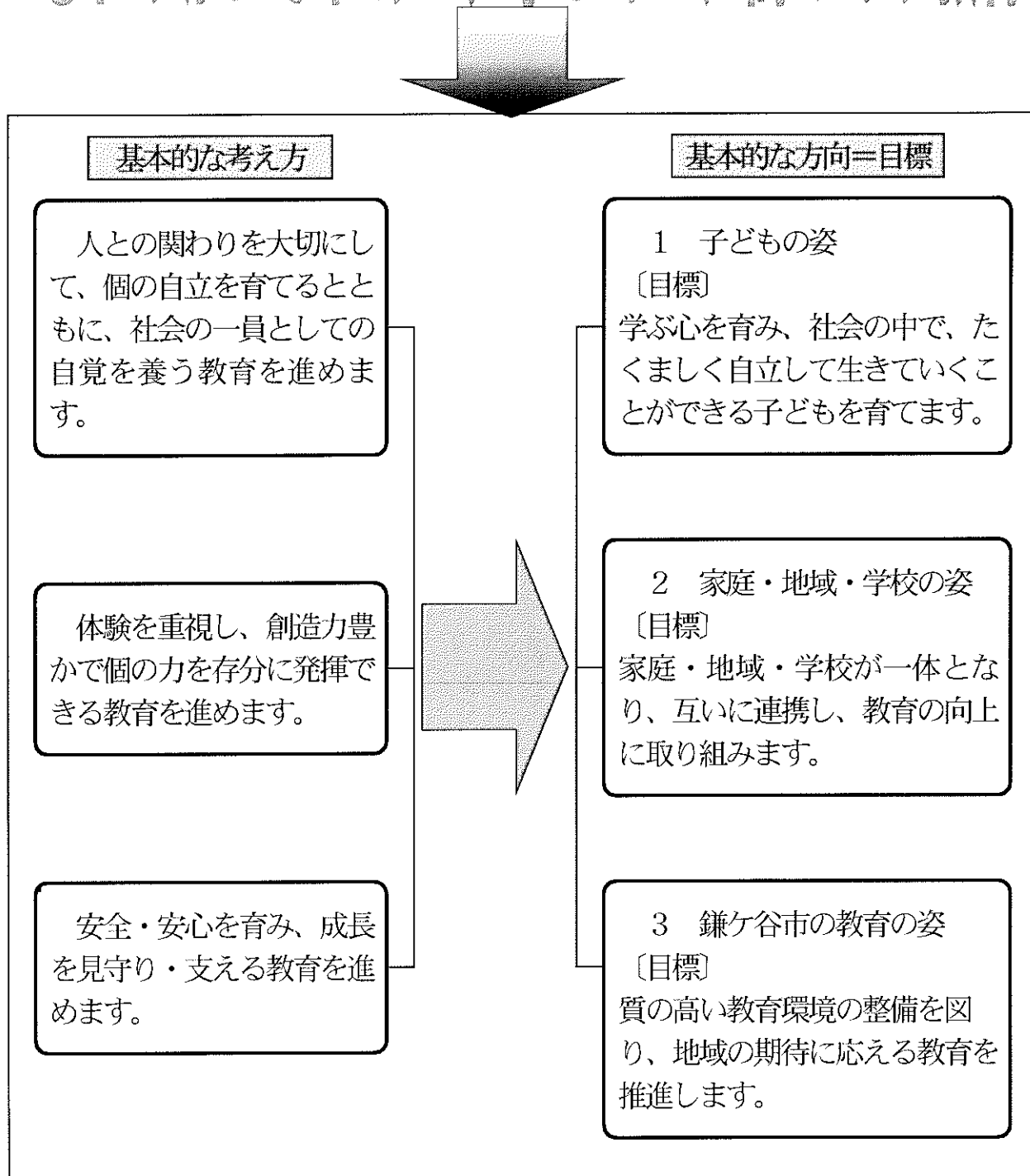


<国や県の動向と「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」の関係>



3 計画の全体構想

さわやかにふれあい、学びあい、高めあう教育



4 計画の基本的な方向および施策

(第1期) 鎌ヶ谷市教育振興基本計画策定時に、その趣旨・計画の位置づけ・計画の全体構想より、3つの基本的な方向とそれぞれ3つの施策を設けました。平成28年度から始まる第2期計画においても、第1期との継続性を考えて同様の方向性と施策で取り組むこととし、変更は最小限としました。

基本的な方向 I 子どもの姿

〔目標〕 学ぶ心を育み、社会の中で、たくましく自立して生きていくことができる子どもを育てます。

施 策 I-1 基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、
思考力や表現力を育てます

- (1) 学び合い、高め合う授業の推進
- (2) 個に応じた教育、少人数指導の推進
- (3) 国際理解教育の推進

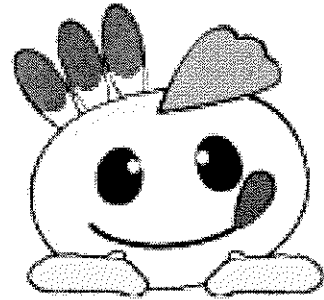
施 策 I-2 自他を思いやり、豊かな心を育てます

- (1) 道徳教育の推進
- (2) 読書活動の充実
- (3) 体験活動の充実

施 策 I-3 健やかな体、体力の向上を図ります

- (1) 食育の推進
- (2) 体育指導の充実
- (3) 健康教育の推進

基本的な方向 II 家庭・地域・学校の姿



〔目標〕 家庭・地域・学校が一体となり、互いに連携し、教育の向上に取り組みます。

施 策 II-1 家庭教育力の向上を図ります

- (1) 子どもの生活習慣の確立
- (2) 家庭学習の充実
- (3) 親の学びの推進

施 策 II-2 家庭・地域・学校の連携強化を図ります

- (1) 学校評議員会や教育ミニ集会の充実
- (2) 学校支援ボランティア活動の活性化
- (3) 地域行事への積極的参加

施 策 II-3 学校教育の充実を図ります

- (1) 学校評価の推進と学校運営の改善
- (2) 教職員の資質向上
- (3) 学校に関する情報の発信と受信

基本的な方向 Ⅲ 鎌ヶ谷市の教育の姿

〔目標〕 質の高い教育環境の整備を図り、地域の期待に応える教育を推進します。

施 策 Ⅲ－１ 安全・安心で質の高い教育環境の整備を図ります

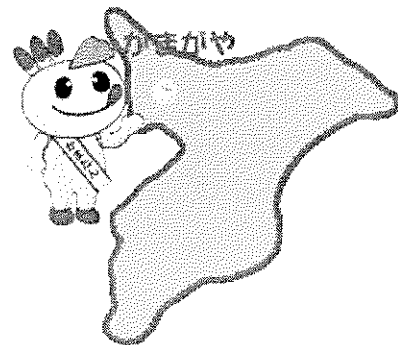
- (1) 防犯体制の整備の推進
- (2) 潜在危険の予知・危機回避能力の育成
- (3) いじめ、暴力行為への対応

施 策 Ⅲ－２ 個々のニーズに応じた支援を行います

- (1) 特別支援教育の推進
- (2) 不登校の子どもたちへの支援の拡充
- (3) 就学相談及び教育支援体制の充実

施 策 Ⅲ－３ 地域の期待に応える教育を進めます

- (1) 情報活用能力を高める教育環境の充実
- (2) 社会体験学習を核としたキャリア教育の推進
- (3) 帰国子女・外国籍の子どもたちへの支援の充実



基本的な方向 I

子どもの姿

目 標

学ぶ心を育み、社会の中で、たくましく自立して生きていくことができる子どもを育てます。

社会の中で、たくましく生きていくことができる子どもには、「確かな学力」と「豊かな心」そして「健やかな体」が、バランス良く育っていなければなりません。

鎌ヶ谷市に育つ全ての子どもたちが、主体的に学ぶ中で基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、自ら考え、表現し、問題を解決する力を伸ばしていけるようにすることが、学校・家庭・地域に求められています。また、学校や地域における様々な体験を通じて、子どもたちが道徳性や豊かなコミュニケーション能力を育んでいくことや、健康についての正しい知識と実践力を身につけ、健やかな体が育まれることも必要です。

平成32年度に小学校で全面実施となる、新しい学習指導要領（中学校は平成33年度に全面実施）では、「アクティブ・ラーニング」がキーワードとして取り上げられています。現在の日本の子どもたちには、他の国の子どもと比べ論理的思考力の不足や、学習意欲・社会参画意識の低さなどが指摘される現状があり、その現状からの改善を図ることが必要とされています。そして、その改善を図るひとつの方策が、学ぶ側が自ら課題発見から、解決、成果を表現することまで取り組むことで、論理的思考力や学びに対する主体性が育まれる「アクティブ・ラーニング」であると考えられます。

学びに対する意欲を今まで以上に重視し、将来にわたって自ら学び続けていく心を育んでいけるようにしていく事が大切だといえます。

* アクティブ・ラーニング: 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も効なアクティブ・ラーニングの方法である。

出典: 文部科学省 用語集

* 学修: "学問を修める" = "学問を身につける"こと。教えて貰うだけではなく、自らが進んで勉学するという意味合いが強くなる。学校でいえば、授業だけでなく事前の準備、事後の展開などを自ら行うことにより、深く学問を理解し身につけるということになる。平成24年8月に出された中央教育審議会答申「新たな未来を気づくための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」以降、大学教育やアクティブ・ラーニングに関して、「学習」ではなく「学修」を用いるようになってきている。

施策 I-1

基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力や表現力を育めます

<現状と課題>

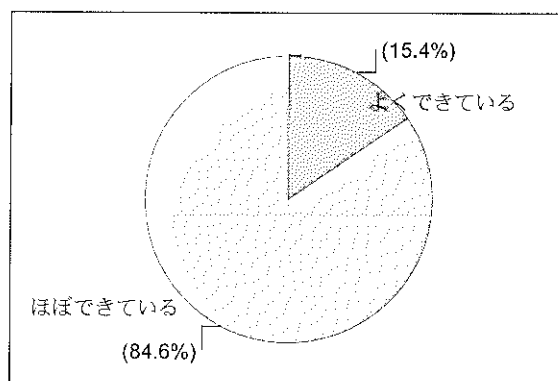
現代においては、急速なグローバル化や情報化の進展、少子高齢化の進行、予想困難な自然災害の発生などに伴い、定められた正解のない社会状況に対応しつつ、一人一人が自らの価値観を形成し、人生を充実させるとともに、国家・社会の持続可能な発展を実現していくことがすべての人に求められています。そのためには、絶え間なく生じる新たな課題に向き合い、自分の頭でしっかりと考えるとともに、他者と協働しながら、より良い解決策を生み出していく力が不可欠となっています。

様々な調査から、我が国の子どもたちには、身につけた知識を活用して自ら考える力や学ぶ意欲に課題が見られること、自己肯定感や社会参画に対する意識・意欲が低いことなどが指摘されています。また、情報化の進展に伴い、他者との関わり方等の面でも特別な配慮が求められるようになる一方で、多くの若者が他者とのコミュニケーションや対人関係に悩んでいるという指摘も見られます。鎌ヶ谷市においても、全国的な調査結果と同様の傾向が見られます。

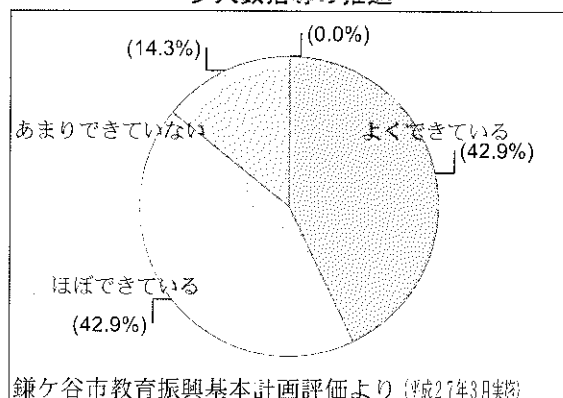
市の「教育振興基本計画」についての振り返りから、各学校とも個に応じた教育を推進すべく努力を重ねてきたことがわかります。

特に、少人数指導については、きりり先生を早期から配置した小学校には、その活用が定着し、成果もあげている様子がうかがえます。一部の中学校では、まだ効果的な活用の仕方について試行錯誤している様子も見られますが、全体的には成果をあげてきているといえます。

個に応じた教育の推進

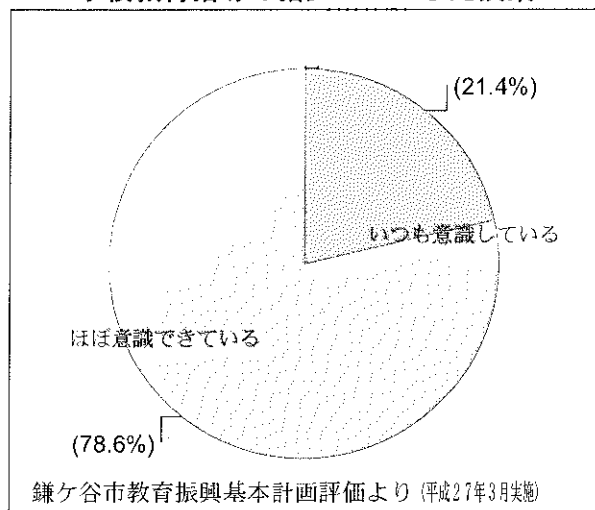


少人数指導の推進



鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より(平成27年3月実施)

学校教育指導の指針を意識した授業



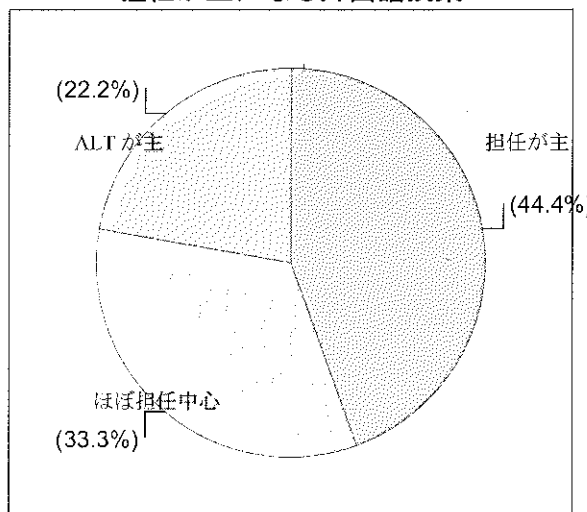
鎌ヶ谷市では「学び合い高め合う授業」を目指して日々の取組を重ねています。年度ごとに市の学校教育指導の指針を作成し、それに沿った学習を各学校で進めるようにしています。左のグラフからもわかるように、「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」を日々意識して授業を行う教員が多くなってきています。全ての職員が指針をいつも意識し、子どもたちに生きる力を育んでいけるように努めていかなければなりません。

外国語指導助手（Assistant Language Teacher :以下 ALTと記載）の配置を積極的に進めるなど、国際理解教育についても力を入れてきましたが、積極的に推進できた学校ばかりではありません。まだALT が主になって行われる授業もあり、学級担任や外国語活動を担当する教師が主になって行うという認識が十分でない学校もあるのが実状です。

しかし、良い変化もたくさんあります。小学校では、文部科学省作成のテキストである「Hi, friends!」の使用が、多くの学校で進められるようになりました。中学校では、まだ数は多くはありませんが、オールイングリッシュでの授業展開もみられるようになってきました。

今後も、小学校担任等に対するALT活用法や、中学校の授業方法の工夫などの研修、さらには、小学校と中学校との連携授業など、外国語指導についての指導力向上に向けての取組を、今以上に進めていく必要があります。

担任が主になる外国語授業



鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より (平成27年3月実施)

取組内容

(1) 学び合い、高め合う授業の推進

子どもたちが元気に登校し、満足感を持って家に帰ることができる安全安心な学校を、子どもたちに関わる全ての人でつくってまいります。その上で、地域の核としての学校を目指し、地域とともに歩んでいくことが大切であると考えます。

鎌ヶ谷市では「学校教育指導の指針」を作成し、「学び合い高め合う授業」を目指して

- ①相互の信頼関係を築く授業
- ②子どもの視点からつくる授業
- ③伝え合うことにより、一人一人の考えがみんなに広がる授業
- ④知識・技能が定着する授業
- ⑤だれにでもわかりやすく、安心して受けられる教育環境

～ユニバーサルデザインの視点を取り入れて～

を重点としてとらえ、推進していきます。

学び合い、高め合う授業をつくり、子どもたちが生きる力を育んでいくことができるようにするために、常に5つの柱を意識した授業の展開を心がけることが大切だと考えます。特に、学校生活全てを通じ、言語活動の充実については意識して取り組む必要があると考えます。人は多くの場合、言語を通してものごとを考えたり、他者とのコミュニケーションを図ります。言語活動は、知的活動や人間関係づくりの基盤となるものです。子どもたちが、自他の考えをもとに学習活動を行うことは、思考力や表現力を育成することや、コミュニケーション能力を育成することにつながります。

「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」に示された5つの柱を、常に意識した授業を展開し、学び合い、高め合う授業の創造を目指していきます。そして、子どもたちに「生きる力」を育んでいけるように努めてまいります。

* 「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」（平成27年度版）を巻末に資料として添付

(2) 個に応じた教育、少人数指導の推進

子どもたちに基本的な知識・技能の確実な定着を図るためには、一人一人の実態や性格を理解し、その子どもにあった指導が求められています。「わかる喜び」や「学ぶ楽しさ」を体感させるためにも、個に応じた教育や少人数指導を推進してまいります。

第1期計画中に、市の非常勤講師である「少人数教育指導教員（きらり先生）」「特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）」をすべての小中学校に配置することができました。通常学級に在籍する児童生徒の中にも、特別な支援を必要とする子どもがおよそ6.5%いると言われていています。鎌ヶ谷市独自の調査でも、同程度の数値を得ています。そのため、小学校の大規模校3校にはほほえみ先生を複数配置し、よりきめ細かな支援ができるようにしました。結果、各学校からも、少人数指導や特別支援教育が効果的に進められたとの評価を得ています。第2期計画では、さらなる充実に向けての取組を進めてまいります。

平成27年度には、梶田隆章さん・大村智さんの2人の日本人がノーベル賞を受賞され、これまでに平和賞・文学賞を含め、22名の日本人が同賞を受賞したことになります。持続可能な社会を築いていく上で、理数教育を充実させていくことも大切であるといわれています。鎌ヶ谷市では、平成28年度から理科支援員の配置を進めます。まず、3人の支援員を小学校に配置し、理科室の整備や授業の支援を行うようにします。安全な観察実験を十分に時間をかけて行い、子どもたち一人一人に科学的な思考力を育てられるようにします。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
少人数教育指導教員（きらり先生）配置数	14人	18人
特別支援教育推進指導教員（ほほえみ先生）配置数	17人	20人
理科支援員配置数（新規）	(平成28年度) 3人	7人

(3) 国際理解教育の推進

急激な国際化が進む中、外国への興味・関心を高めることは大切なことであり、子どもたちが成長し社会の担い手になる頃には、これまで以上に外国との関係が深くなることが予想されます。また、平成32年の東京でのオリンピック開催が決まり、外国語でコミュニケーションを図るための外国語活動や、様々な国の文化や生活を理解する国際理解教育の推進が、強く求められています。

第1期計画が始まる前は、中学校に配置されていた5名のALTが小学校の「外国語活動」にも参加する形で対応していました。現在、ALTの人数は8名となり、中学校5校に配置された他に、小学校9校を3名のALTがそれぞれ3校ずつ分担して指導に当たるようにし「外国語活動」の充実が図られました。毎週1回ALTミーティングを実施し、ALT個人の資質によって外国語活動の質が違ってしまわないよう、ALTの資質の向上についても積極的に取り組んでいます。また、市独自の研修会を立ち上げ、小学校教員の資質向上に努めました。特に、ALTと外国語活動担当教員や外国語活動に関心の高い教員の合同研修会は、高い効果が期待される研修となっています。

第1期最終年度の平成27年度には、指導室訪問時の授業ですべての小学校で「外国語活動」を展開し、講師より指導を受けるようにしました。

今後は、小中学校の外国語活動・外国語指導を中心に、国際理解教育を今以上に推進してまいります。

さらに、小学校と中学校で連続した指導が行えるよう、中学校の教員による小学校での外国語の指導を進めるなど、小中連携の授業を計画的に行うとともに、十分な情報交換を行います。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
外国語指導助手（ALT）配置数	8人	10人

平成26年11月20日、当時の文部科学大臣は、平成28年度に全面改訂され、平成32年度に小学校から全面実施（中学校は翌年から）される予定の学習指導要領について、中央教育審議会に諮問しました。

初等中等教育について諮問された内容を見ていくと、いくつかの注目すべき点があります。

その中のひとつに、小・中・高それぞれの学校における英語教育の充実があげられています。英語の能力は、これからますます進んでいくであろうグローバル社会を主体的に生き抜く上で、必須となると考えられています。言語や文化の壁を感じることなく他者と交流できるレベルでの英語の能力を習得するため、どのような取組をしていくかを審議するよう投げかけています。

鎌ヶ谷市では、小学校及び中学校において英語教育の充実に一層力を入れてまいります。

① ALT（外国語指導助手）のさらなる増員

平成32年度の小学校高学年での外国語（英語）の教科化並びに中学年での外国語活動開始に向け、小学校担当 ALT の増員を目指します。

②外国語活動に有効な ICT の活用

③外国語ボランティアの導入

④ ALT を含めた研修の充実

また、中学校では、以下のことに留意し、実用的な英語教育を目指します。

① ALT の活用の充実・ネイティブの発音にふれる機会を増やします。

②英語による授業の展開をすすめます。

* ICT: Information and Communication Technologyの略（情報通信技術）

* ネイティブ: その土地の人。鎌ヶ谷市の学校教育では、英語を母国語とする人を指す。

施策 1-2

自他を思いやり、豊かな心を育てます

<現状と課題>

道徳の教科化に向け、小中学校ともに積極的な取組が始まっています。平成26年度には5校・平成27年度には2校が県の「特色ある道徳教育推進校」に指定され、それぞれ研究の成果をあげることができました。先進地区として、他県からの参観もありました。

千葉県教育委員会の作成した映像教材の活用も積極的に進められ、授業中の活用について工夫された取組も多く見られました。全校に配付された映像教材についても、すでに授業で繰り返し活用している学校が多く、新たな映像教材を求める声も多くあがっています。

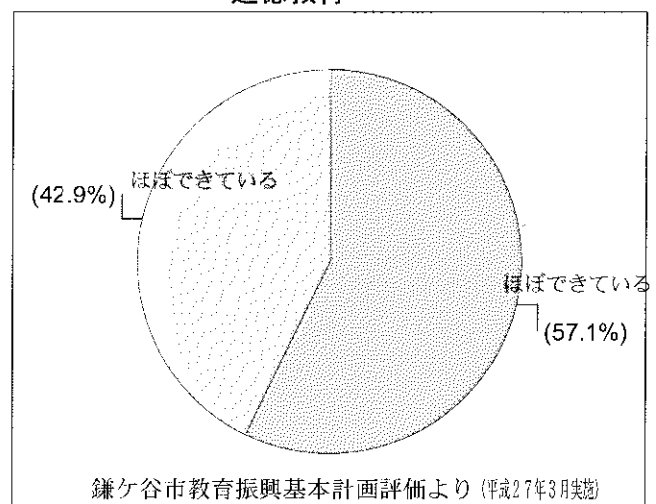
また、自作教材を道徳の授業に用いようとする取組も出ていますが、価値項目と素材の関係について、熟考を要するものもあります。それに付随し「私たちの道徳」や今後作成される教科書の十分な活用について、再度研究を進める必要があると考えます。

読書活動については、第1期教育振興基本計画期間中に全校に図書館司書を配置することができました。蔵書のデータベース化など、学校図書館の基礎整備が進むとともに、図書の貸し出し数も増加しています。

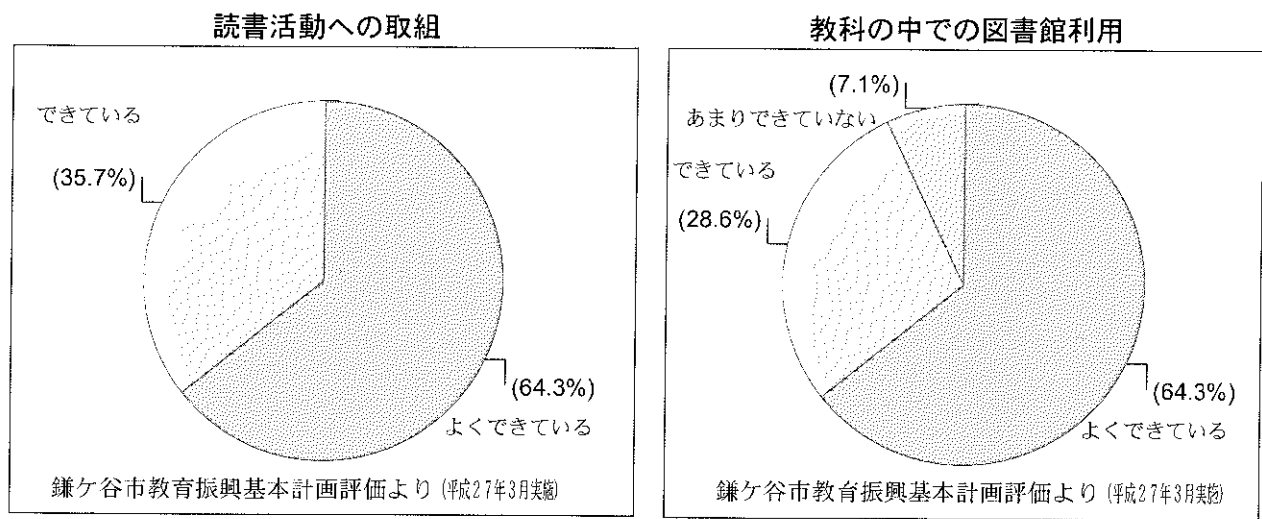
鎌ヶ谷市の貸し出し図書数

小学校	平成23年度 (約95,800冊)	⇒	平成26年度 (約152,200冊)
中学校	同 (約9,500冊)	⇒	同 (約13,700冊)

道徳教育の推進



平成26年度末に市内各学校を対象に実施したアンケートの結果からも、学校図書館の積極的な活用が進められていることがわかります。しかしながら、学校図書館の学習への活用について、さらなる研究と整備を進めていくことが必要であるともいえます。



近年、子どもたちの身の回りに大きな変化が起きています。自然環境の減少に加え、子どもたちが思い切り走り回ることのできる遊び場も減少しています。また、携帯電話・スマートフォン・ゲーム機器の普及により、子どもたちは家の中で過ごす時間が増えています。言い換えると、子どもたちが戸外に出て、自然や人と接する機会が激減しているともいえます。

子どもたちが、より充実した人生を歩むことができるようにするためには、自然の事象や物事に感動する経験を通して人の気持ちに共感する想像力や、思いやりの気持ちを持つことが大切です。

家庭・地域・学校が連携・協力して、価値ある体験活動を充実させながら、豊かな心を育む教育を推進してまいります。

取組内容

(1) 道徳教育の推進

「他人を思いやる気持ちが足りない」「共感性が乏しい」「規則が守れない」等の問題が学校現場や、社会の様々な方面から言われ、子どもたちの心の教育の重要性が叫ばれています。また、昨今大きな社会問題となっている「いじめ」の防止の観点からも、人間の在り方に関する根源的な理解を深めながら、社会性や規範意識、善悪を判断する力、思いやりや他者へのいたわりなどの豊かな心を育むことが求められています。さらに、グローバル社会の一員として国際貢献を果たす上でも、また、科学技術が一層急速に進展する中で、今後の社会の各分野で求められるいかなる専門能力の育成に当たっても、その前提として、人間として踏まえるべき倫理観や道徳性が一層重要になると考えられます。

鎌ヶ谷市では、平成26年度に5校、平成27年度に2校が「特色ある道徳教育推進校」として千葉県教育委員会から研究指定を受けました。研究を進める中で、多くの成果を得るとともに、課題も浮き彫りになりました。成果を市内全ての学校に広げていくとともに、道徳教育が学校教育活動全体の真の中核としての役割を果たすこととなるよう、改善・充実を図ってまいります。

学校教育全体の中で道徳教育の推進を図るために、道徳教育推進教師を中心として、道徳教育全体計画を作成し日々改善を図るとともに、校長を中心にその推進に取り組んでまいります。同時に、学校と、子どもの人格の基礎を形成する家庭とが、価値観を共有して取り組むことが大切であることを踏まえ、相互の連携をより緊密なものとなるように、授業参観や保護者会、教育ミニ集会を活用し、家庭教育の重要性を家庭・地域に啓発していきます。

また、道徳の授業の中で、子どもたちの心を揺さぶる資料の活用や指導方法の工夫を行い、内面に根ざした道徳性の育成を図ります。

* 特色ある道徳教育推進校：平成26年度 鎌ヶ谷中・第四中・南部小・中部小・道野辺小
平成27年度 第五中・五本松小

* 教育ミニ集会：P40を参照

(2) 読書活動の充実

読書活動は、言葉を学び、物事に感動する心、想像力を育みます。また学校図書館を拠点として行われる調べ学習は、学力を育む重要な活動です。学校図書館は、読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、学習活動を支援し教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての機能を果たし、学校教育の中核的な役割を担うことが期待されています。特に、「生きる力」を育むことが求められている学校教育においては、様々な学習活動を支援する機能を果たしていくことが大切です。

さらに、子どもたちが生き生きとした学校生活を送れるようにするため、自由な読書活動の場である学校図書館は、安心して過ごせる「心の居場所」としての機能も期待されています。学校図書館は、子どもの心の成長にも大きく寄与すると考えられます。本を通して新たな価値に気づき、喜びや生きがいを得るばかりではなく、他人の痛みや悲しみを想像し自分のものとするができるようになることが、いじめや暴力行為の解決、ひいては豊かな人間関係づくりに役立つとも期待されます。

子どもたちが、必要な時に必要な本がスムーズに手に入るよう、学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、学校間や市立図書館との連携を図ります。

子どもの読書活動の推進に当たっては、読書の楽しさや本のすばらしさ、本を使って調べ、学ぶことを教える大人の存在が極めて重要になってきます。本の世界への案内役となる専門的な知識・技能を持った職員がいることで、学校図書館はより一層その機能を発揮することが可能となります。学校図書館の運営に当たっては、校長のリーダーシップの下、司書教諭が中心となり、教員、学校図書館司書、図書ボランティア等が連携・協力して、学校図書館の機能の充実を図っていくことが重要となります。平成27年度より学校図書館法が改正され「学校司書」が明記されました。今まで以上に教育的な支援が求められています。鎌ヶ谷市では平成24年度より、学校図書館司書を全校に配置しました。それにより、学校図書館の整備が進むとともに、児童生徒の図書館の利用頻度も増えました。学校や保護者の方々からは、図書館司書の勤務時間の拡充が希望される一方、全校配置に対して大変高い評価を得ています。今後、より読書活動が盛んになるよう、学校図書館司書の勤務

時間の拡充を検討し、図書ボランティアの積極的な支援をいただきながら、さらなる人的な環境の整備を進めてまいります。

学校図書館の整備や蔵書の整理・増加を図り、全ての学校図書館が千葉県教育委員会の進める「優良学校図書館」の認定を受けられるようにします。



また、生涯学習推進課等と協力し、児童生徒が読書することに興味を持ち、市立図書館からも積極的に本を借りて本を読むことができるように、市内小学校1年生に図書貸し出し用カードを作成し、配布を行うなどの方策を考えてまいります。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
学校図書館司書配置数	14人	14人
学校図書館司書勤務日数	3日	4日
優良図書館数	7校	14校

子どもたちが、学校図書館を目的に応じて適切に使うためには、学校図書館の利用に関する基礎知識や技能が必要となり、計画的に指導することになっていきます。平成27年度の時点で、市では小中学校間でオリエンテーションや学校図書館を活用した授業の取組を共有できる場を設けたり、各教科等での年間指導計画への位置づけや利用計画の作成を積極的に進めています。その上で、各学校において、図書館担当教諭や司書教諭が中心となり、担任と学校図書館司書がそれぞれの専門性を発揮することで、子どもたちの発達段階に応じた体系的、計画的な指導をしていきます。

＜オリエンテーションでの指導内容例＞

- ・学校図書館の役割
- ・分類の仕組みと意義
- ・所在記号の仕組みと配架の方法
- ・目次、索引の利用
- ・本の奥付の意味と利用

(3) 体験活動の充実

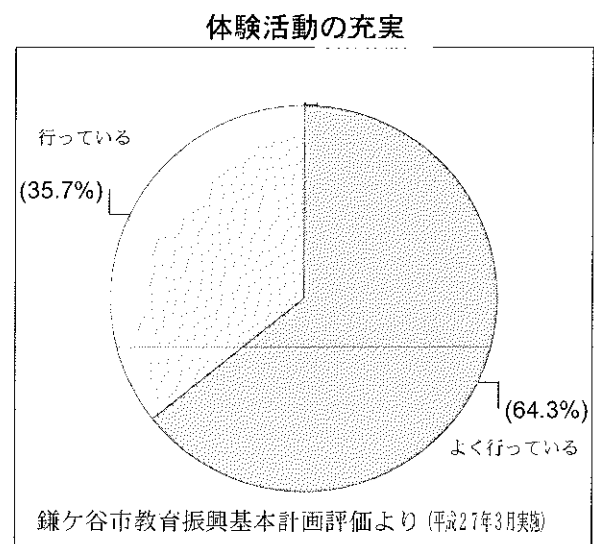
今日、急激な都市化や少子化が進み、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、子どもたちの豊かな成長に欠かせない、様々な「直接体験」の機会が乏しくなっています。その一方で、情報化社会の進展に伴い、「間接体験」は多くなっています。インターネットやマルチメディアの発達した時代にあっては、情報を得ることが以前より非常に容易になるとともに、子どもが膨大な量の情報にさらされているということもあります。また、コンピュータを使った仮想空間でのゲームなどの「疑似体験」も高度に発達してきています。このような中で、情報の取捨選択が困難になるとともに、子どもが一つの物事に集中して考えたり、あれこれ思いをめぐらせる機会が減っているという現状があります。

直接体験の減少や、体験の内容のバランスを欠いた状況により、子どもたちの豊かな成長にとって、負の影響を及ぼしていることが懸念され、子どもたちに対し、多様な体験活動の充実を図る必要性が強く指摘されています。体験活動は、学習指導要領の改訂の度にその重要性が唱えられ、充実・拡大されてきました。特に、平成10年度改訂の学習指導要領では、学校行事を中心に自然体験やボランティア活動などの社会体験の充実が求められるなど、教育課程上の配慮事項となりました。また、平成12年の教育改革国民会議の報告において、「少子化・核家族時代における自我形成、社会性の育成のために、体験活動を通じた教育が必要である」とされ、体験活動の重要性が改めてクローズアップされました。これらを踏まえ、平成13年に学校教育法の改正が行われ、各学校の教育目標の達成に資するよう、教育指導を行うにあたり、子どもの体験的な学習活動や、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めることとされました。それと同時に、社会教育法についても学校教育法同様の改正が行われ、学校教育・社会教育の両面から子どもの体験活動の一層の推進が求められることとなり、今日に至っています。現行の学習指導要領においても、教育課程編成の一般方針の中で「豊かな体験」という言葉を使い、その重要性を唱えた道徳をはじめ、各教科において、人、自然、地域の文化等に直接触れる体験活動は、子どもたちの内面に働きかける教育活動であり、その重要性が叫ばれています。

体験活動は、学校、家庭、地域社会を含めた子どもたちの生活全体を通じて重要であることはあらためていうまでもありません。しかし、ねらいを明確にもってある程度長期にわたってまとまった直接体験を行っている学校は、残念ながら多くありません。また、小学校・中学校・高等学校と学校段階が上がるにつれ、それは少なくなる傾向にあるようです。学校教育においては、単なる体験ではなく、目的が明確で子どもたちが体験を通して自分の成長を実感できるような、価値ある体験活動が求められています。学校教育における体験活動の意義を明確にし、各学校段階を通して体験活動の充実に努め、教育指導に効果的に生かしていくことが課題になっています。

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤として、あるいは、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるとされているのです。具体的には、次のような点において効果があると考えられます。

- 現実の世界や生活などへの興味・関心、意欲の向上
- 問題発見や問題解決能力の育成
- 思考や理解の基盤づくり
- 教科等の「知」の総合化と実践
- 自己との出会いと成就感や自尊心の獲得
- 社会性や共に生きる力の育成
- 豊かな人間性や価値観の形成
- 基礎的な体力や心身の健康の保持増進



鎌ヶ谷市においては、各教科における直接体験を充実させるとともに、林間学校・修学旅行を価値ある体験の機会ととらえ、内容を見直し、より充実したものとしてまいります。また、小学校・中学校のキャリア教育も、子どもにも職業観をもたせる場として積極的に取り組みます。価値ある体験活動の機会を増やし、その効果を高めるために、地域の方々や外部指導者に積極的に指導を依頼するとともに、様々な活動を提供してくれるボランティアや指導者の発掘と育成にも一層取組を深めてまいります。

施 策 I-3

健やかな体、体力の向上を図ります

<現状と課題>

子どもたちが充実した人生を過ごすためには、確かな学力を身につけ、豊かな心を育むとともに、健やかな体づくりを進めることが欠かせません。

しかし、子どもたちの様子を見ると、周りの生活環境の変化から就寝時刻が遅くなり、必然的に起床時刻も遅くなっている子どもや、睡眠時間が不足している子どもも多くなっています。

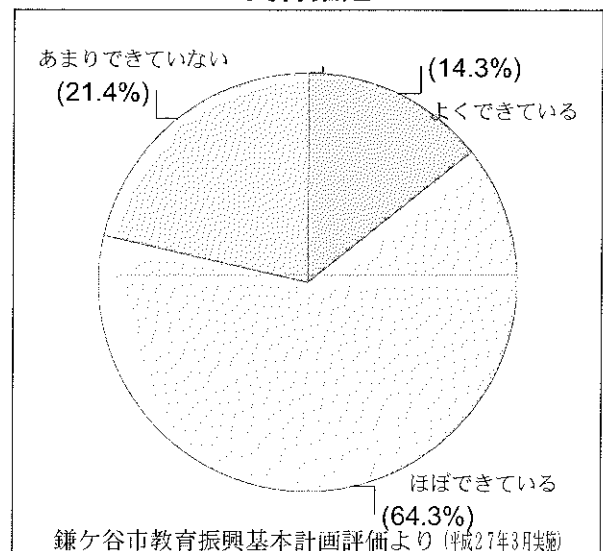
また、街には世界中から様々な食材が集まり、美しく並べられた様子は、この国の豊かさを象徴する姿であるといえますが、食料品の豊富さに比べ、栄養摂取のアンバランスが指摘され、子どもたちの食生活が十分に満たされていないという現状があります。また、様々な要因から食に関する豊かさが享受されていない子どもも見られます。

鎌ヶ谷市内における「食育」の取組には、学校によって差がある現状が見られます。健全な心身を持ち、生き生きと心豊かに学校生活を送るためには活を送るためには「食」のあり方が重要になってきます。しかしながら、生活習慣の乱れから「食」に対する多くの課題が子どもたちのまわりで見られます。担任が中心となりながら、学校給食センターや健康管理部門の栄養士などと連携し、指導の充実に努めなければなりません。

さらには、交通事情などに加え、外遊びの最中でさえゲーム機を離せない子どもがいるなど、運動の機会が減少している現状があります。それに伴い、子どもたちの体力や運動技能の低下も危惧されています。

各学校とも、体育指導については日々の研修を通してその充実に取り組んでいます。今後とも、ねらいを明確にした授業を展開し、運動量の確保・技能の向上を目指していかなければなりません。若い教員が増えている現在、

食育推進



体育の授業の指導力向上は勿論のこと、日々の体力向上に対する取組についての研修を重ねる必要があります。

県で取り組んでいる「遊・友スポーツランキングちば」について、鎌ヶ谷市でも積極的に取り組んでいこうとしています。県の発表するランキングで、上位に名を連ねる学校もありますが、取組がほとんど行われていない学校も見られます。すべての学校が、積極的な取組ができるようにしていかなければなりません。

健康三原則と言われる「バランスのとれた食事（栄養）」「適度な運動」「十分な休養」を確保していく事が、健康な生活を送っていく上で大切であると言われています。子どもたちに健康教育をさらに推進していくためには、家庭との連携を図りながら、食生活の重要性をあらためて認識させることや、体力の維持・向上に努めさせること、生活のリズムを整えていくことがよりいっそう必要となります。また、がんや危険ドラッグなど今日的な課題について、発達段階に応じた指導を進めていくことが求められています。

* 遊・友スポーツランキングちば:千葉県教育委員会の作成したプログラム。児童生徒の体力向上を図ることや、好ましい人間関係や社会性を育成するために、各学校の実態に応じて授業や休み時間等に取り組める種目(運動)を紹介し、積極的に外遊びや運動を奨励するもの。表彰も行われる。

取組内容

(1) 食育の推進

食べることは生きることの基本です。子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには何よりも「食」が重要です。鎌ヶ谷市では「すこやかな身体づくりと心豊かな食卓を～食の自立を目指そう～」を基本理念に「食事を調える力をつける」「食べる力をつける」「食を大切にする力をつける」の3つの基本目標の達成に向けて食育を推進しています。

学校での食育では、子どもたちに栄養のバランスのとれた食事・安全な食品等に関する知識を習得させることが大切であり、次のことを通して、食育を推進していきます。

- ①自ら考えて調和のとれた食事ができる自己管理能力の育成
- ②給食の時間を利用した楽しい食事のあり方の習得
- ③栄養職員・養護教諭と担任が連携した食や体に関する授業実践
- ④学校給食センターとの連携
- ⑤望ましい食習慣づくりのために家庭や地域へ啓発活動

その際、各学校が食育の目標を明らかにし、指導体制について位置づけを明確にするとともに、教科学習や総合的な学習の時間などで様々な植物を育て、実や種・葉や根、茎等を収穫する体験活動等を計画的に取り入れ、食物への感謝と理解を深め、生産から消費・環境問題等についても指導していくことが必要です。

給食の時間や、家庭科・技術家庭科の授業に限らず、保健体育や理科・社会などの教科をはじめ、林間学校を代表とする学校行事などを含め、学校教育活動全体を通じて食育に関する全体計画を生かし、実生活に結びついたわかりやすく、日常生活に根ざした食育指導に取り組みます。

さらに、家庭や地域との連携を図るとともに継続性に配慮し、意図的に学校給食を教材として活用し、食事のマナーを習得させるとともに、献立を通じて食品の産地や栄養的な特徴について学ぶようにします。給食の時間をはじめとする関連教材等における食に関する指導を体系付け、総合的に推進していくことが大切です。

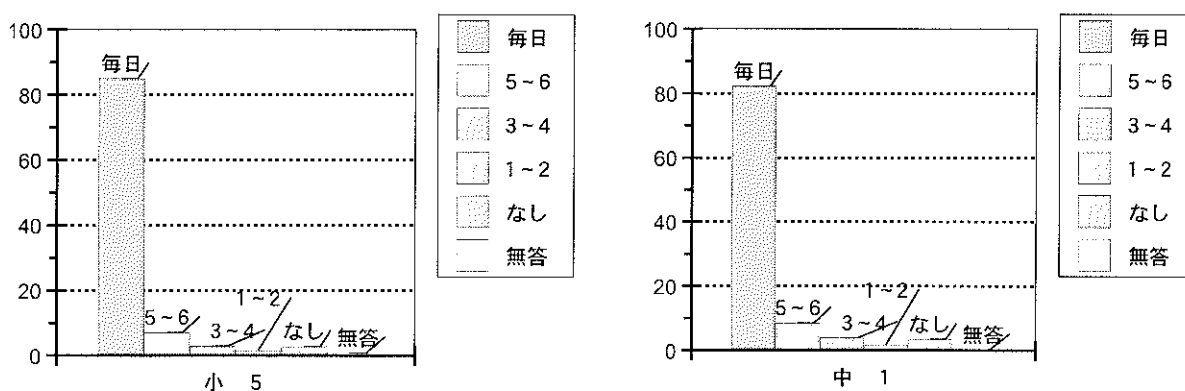
文部科学省が平成25年度に行った、朝食の摂取状況とルールを守って行動するかとの関係の調査についてみると、朝食を食べない子どもほど、ルールを守って生活している割合が低い傾向がみられます。食育は、単なる健康の問題ばかりではなく、望ましい生活習慣作りにおいて重要な要素となっているといえます。

<食事とルールの関係：中学生>

	ルールを守る	ほぼ守る	あまり守らない	全く守らない
毎日食べる	49.3%	44.9%	5.1%	0.7%
ときどき食べる	34.1%	53.2%	11.8%	1.0%
あまり食べない	29.8%	53.4%	14.6%	2.2%
食べない	32.4%	50.0%	12.5%	5.1%

平成25年度文部科学省実施「睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査」

鎌ヶ谷市の朝食摂取状況（平成26年度食育講演会アンケートより）



一週間のうち何日間朝食を摂っているか

グラフから鎌ヶ谷市の小学校5年生・中学校1年生は、ほぼ同様の傾向が見られます。ただし、中学生になり学年が進むにつれ毎日朝食を摂る生徒の割合が減る傾向があるという話も聞かれることから、学年と朝食の関係については今後も継続して調査していくことが必要だと思われます。

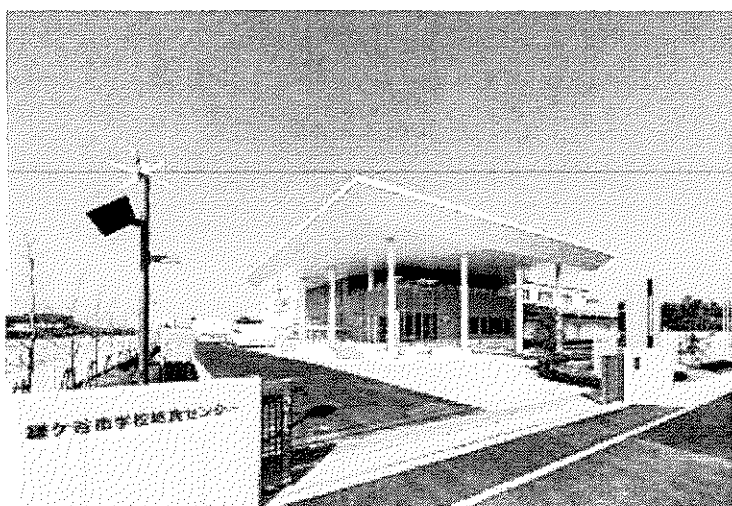
また、子どもたちの健全な成長を願うとともに、将来にわたって健康な生活を営むことができるための「食育」の充実を願うに当たり、忘れてはならないことがあります。それは、食物アレルギーを持つ子どもへの適切な対応です。生活習慣の変化や様々な化学物質の増大からか、食物アレルギーを持つ子どもが増えている現状があります。その中には、生命が危険にさらされるような重

篤なものもあります。子どもたちが誤ってアレルギー物質を口にするようなことがあっては絶対になりません。

鎌ヶ谷市では、平成26年から新しい学校給食センターが稼働を開始したのを契機に、平成26年度の途中からアレルギー対応給食（アレルギー物質除去食）を開始しました。ここでは、学校給食でアレルギー原因物質としてあげられる、「卵・乳・小麦・エビ・カニ・そば・落花生」の7品目のうち、「卵・乳」の除去食提供からスタートし、徐々に対応食品を広げていこうとしています。

除去食の提供開始に当たり、鎌ヶ谷市独自の「学校における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、食物アレルギーのある子どもへの対応について、学校に周知するとともに、「一学校給食一食物アレルギー対応の手引き」を作成しました。それをもとに説明会を実施し保護者の協力を得るようにしてきました。対応品目については、安全確実な実施を第一とし、より充実した望ましい内容となるよう実情の把握と検討を図りながら、平成32年度には上記7品目まで広げていくことを目標にしています。

鎌ヶ谷市学校給食センターと学校の連携を深めながら、アレルギー対応を含めた食育を積極的に推進してまいります。



鎌ヶ谷市学校給食センター

(2) 体育指導の充実

文部科学省が毎年行っている「体力・運動能力調査」によると、子どもの体力・運動能力は、昭和60年ごろをピークとして下がり続けている傾向があると指摘されています。現在の子どもの調査結果を、その親の世代と比較すると、ほとんどの項目において、親の世代を下回っています。一方、身長、体重など子どもの体格についても同様に比較すると、逆に親の世代を上回っています。

体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下していることは、身体能力の低下が深刻な状況であることを示しているといえます。また、最近の子どもたちは、縄跳びがリズムよく跳べない、スキップができない、転んだときに手をつくことができず顔から地面に落ちるなど、自分の身体を操作したりコントロールしたりする能力の低下も指摘されています。

子どもの体力の低下は、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下などを引き起こすことも懸念されます。体力の向上を図るとともに、生涯を通して運動に親しむ態度や能力の育成が必要であるといえます。

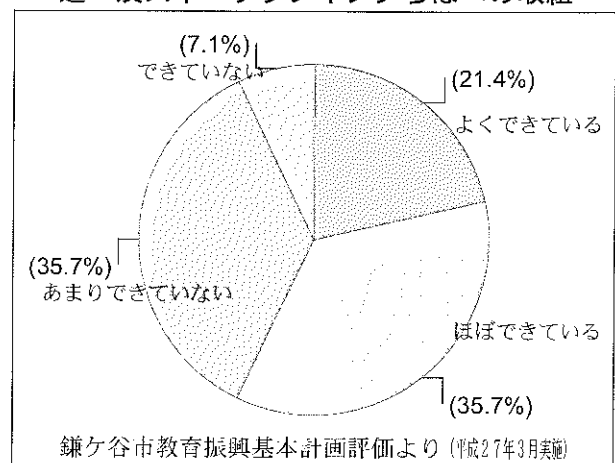
子どもたちの運動に対する意欲を高め、健康の保持・増進を目指した指導の充実に努めます。そのために、特に、若手教員を対象とした体育の実技研修の充実を図ります。

また、休み時間に十分な外遊びができるよう、学級の間関係づくりを進めていくとともに、校庭・体育館等の環境を整えていきます。千葉県の実組でもある「遊・友スポーツランキングちば」への取組を積極的に行い、ランキングの上位に名を連ねる学校もあります。しかしながら、学校によって差が生じている現状もあります。

「遊・友スポーツランキングちば」

は、授業や休み時間の中で運動の日常化を図れたり、よりよい人間関係を構築できたりするものですので積極的に取り組むようにしていきます。

遊・友スポーツランキングちばへの取組



子どもの体力低下の要因として、昭和60年ごろの子どもの保護者は、昭和39年の東京五輪を子ども時代に経験した世代が多く、家庭でもスポーツが奨励され、親子で外遊びすることも多かったのですが、その後はテレビゲームの普及などもあり、運動量が減少したことも多分に影響していると考えられます。従って、子どもの体力向上については、学校体育の充実は勿論のこと、家庭の協力も不可欠です。

○平成26年度 鎌ヶ谷市児童生徒の体力・運動能力調査結果と考察

5年生	握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横跳び(点)		20mシャトルラン(回)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	16.55	50.0	19.56	50.0	32.87	50.0	41.61	50.0	51.67	50.0
鎌男	16.03	48.6	21.22	52.8	30.34	46.9	42.96	51.7	54.84	51.5

*得点は、全国平均を50点とし、平均に対する割合いで計算されています。

5年生	50m走(秒)		立ち幅跳び(cm)		ソフトボール投げ(m)		体力合計点(点)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	9.38	50.0	157.70	50.0	22.90	50.0	53.91	50.0
鎌男	9.32	50.6	147.96	48.3	21.49	48.2	53.97	50.1

5年生	握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横跳び(点)		20mシャトルラン(回)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	16.09	50.0	18.26	50.0	37.21	50.0	39.36	50.0	40.29	50.0
鎌女	16.03	49.8	20.96	55.1	35.64	48.1	41.47	53.0	46.95	54.1

5年生	50m走(秒)		立ち幅跳び(cm)		ソフトボール投げ(m)		体力合計点(点)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	9.64	50.0	144.76	50.0	13.90	50.0	55.01	50.0
鎌女	9.36	53.4	147.13	51.2	13.35	48.8	57.48	52.9

考察 <小学生5年生>

- ①男女ともに、長座体前屈の平均値が全国・県と比べて低い。
- ②体力合計点の平均では、男女ともに全国と比べると少し高い。
- ③ボールを投げる機会の減少から、ソフトボール投げの成績が男女ともに低い。
(アンケート等の結果から)
- ④男女とも、運動を好む児童の方が、体力合計点が高かった。
- ⑤1週間の体育の時間を除いた「総合運動時間」の分布は、運動をほとんどしない児童が多く、特に女子において

は顕著であった。

⑥1週間の総合運動時間が60分未満の児童は、男子が全体の9.2%、女子が全体の17.4%であった。

中学校2年 男子	握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横跳び(点)		20mシャトルラン(回)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	29.00	50.0	27.45	50.0	42.92	50.0	51.31	50.0	85.29	50.0
鎌男	28.44	49.2	28.42	51.6	45.39	52.4	50.07	48.4	84.44	49.6

中学校2年 男子	50m走(秒)		立ち幅跳び(cm)		ハンドボール投げ(m)		持久走(秒)		体力合計点(点)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	8.03	50.0	193.43	50.0	20.86	50.0	392.89	50.0	41.74	50.0
鎌男	7.92	52.3	189.02	48.4	21.06	50.4	392.17	50.1	42.59	50.9

中学校2年 女子	握力(kg)		上体起こし(回)		長座体前屈(cm)		反復横跳び(点)		20mシャトルラン(回)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	23.70	50.0	23.07	50.0	45.23	50.0	45.63	50.0	57.77	50.0
鎌女	23.84	50.3	25.34	53.9	48.55	53.4	45.04	49.1	58.05	50.1

中学校2年 女子	50m走(秒)		立ち幅跳び(cm)		ハンドボール投げ(m)		持久走(秒)		体力合計点(点)	
	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点	平均値	得点
全国	8.87	50.0	166.53	50.0	12.88	50.0	290.64	50.0	48.66	50.0
鎌女	8.62	53.1	171.44	52.0	12.54	49.2	290.15	50.1	50.99	52.1

考察<中学校2年生>

- ①体力合計点の平均値では、男女ともに千葉県平均より若干下回るが、全国と比べると少し高い。
- ②男女の反復横跳び、男子の立ち幅跳びの平均値が全国と比べると低い。
(アンケート等の結果から)
- ③男女とも、運動運を好む生徒の方が、体力合計点が高かった。
- ④1週間の体育の時間を除いた「総運動量時間」の分布は、運動をする生徒としない生徒の明確な二極化が見られた。
- ⑤1週間の総合運動時間が60分未満の生徒は、男子が全体の8.4%、女子が全体の25.5%であった。中学生になり、男子の総合運動時間が増えているのは部活動の影響が大きいように思われる。女子において男子と同じような傾向を見られなかったのは、部活動における選択肢が増え、文化系の部活動へ活躍の場を求めた生徒が多かったことが原因と考えられる。

○小学生の体格平均肥満傾向児・痩身傾向児の出現率

男子(小学5年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	138.88	34.00	9.9%	87.4%	2.7%
千葉県	139.10	33.98	9.4%	87.4%	3.2%
鎌ヶ谷	139.05	34.11	9.4%	87.8%	2.9%

女子(小学5年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	140.06	33.92	7.8%	89.6%	2.8%
千葉県	140.09	33.65	6.9%	90.2%	3.2%
鎌ヶ谷	140.30	33.14	4.2%	91.5%	4.4%

- ・小学5年生女子の肥満傾向児の出現率は、全国平均よりも低い反面、痩身傾向児の出現率はやや高い傾向が見られます。

○中学生の体格平均肥満傾向児・痩身傾向児の出現率

男子(中学2年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	159.64	48.52	7.9%	90.0%	1.9%
千葉県	159.55	48.16	7.3%	90.5%	1.7%
鎌ヶ谷	159.30	48.64	7.5%	91.4%	1.1%

女子(中学2年生)					
	身長(cm)	体重(kg)	肥満	正常	痩身
全国	154.83	46.72	6.8%	89.2%	3.8%
千葉県	155.02	46.77	6.6%	89.4%	3.9%
鎌ヶ谷	155.03	47.71	9.0%	89.5%	1.6%

- ・中学2年生女子の肥満傾向児の出現率が全国や県の平均よりも高い反面、痩身傾向児の出現率は低い値を示し、小学5年生とは逆の傾向が見られます。

運動とともに、食育面からの指導を重ねていく必要もあります。

(3) 健康教育の推進

健康教育の目的は、「健康の保持・増進」です。具体的には、健康教育を行うことによって、対象者が健康に関する正しい知識および好ましい態度を習得し、健康を保持・増進するための行動を実行あるいは、健康にとってよくない行動をやめるなどの行動変容につなげていくことにあります。

健康教育は、あらゆる年齢層に対し、発達段階に応じ体系的に教育を行うことが大切です。取り扱う教育の分野も、家庭教育、学校教育、社会教育と多岐にわたっていることから、生涯学習として推進する必要があります。生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」（平成4年）の中でも、健康に関する学習は「現代的課題」の重要課題としてあげられています。

今や子どもたちにとっても、喫煙・薬物乱用・感染症・生活習慣病等は、無縁ではなくなってきました。また、心の病気についても危惧されています。健康は、そもそも個人の自己管理能力に委ねる面が大きいものです。自己の健康を、自己の責任において管理するためには、まず健康に対する正しい知識を習得し、自らの健康状態を正しく理解することが必要です。

学校教育全体の中で、発達段階に応じた健康教育の推進を図ります。中でも、養護教諭との連携により、健康を守るための知識・態度の育成を図る授業を進めます。

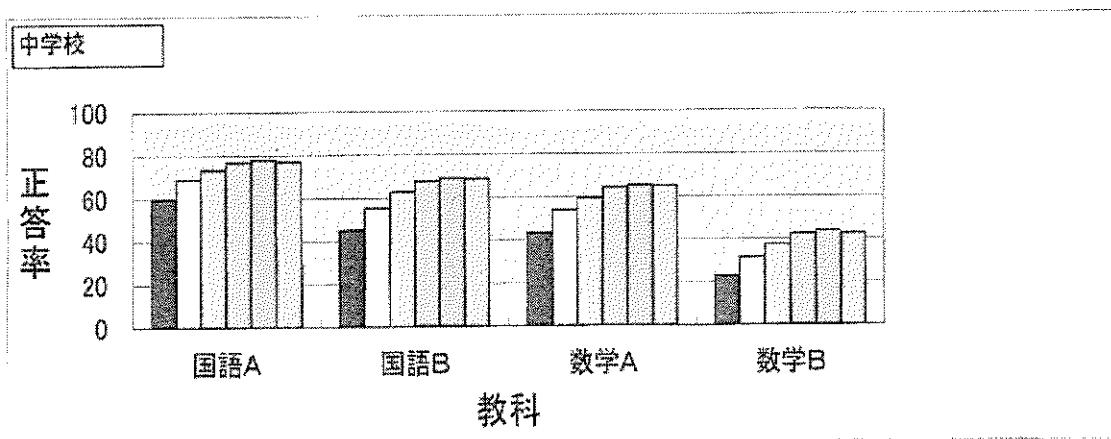
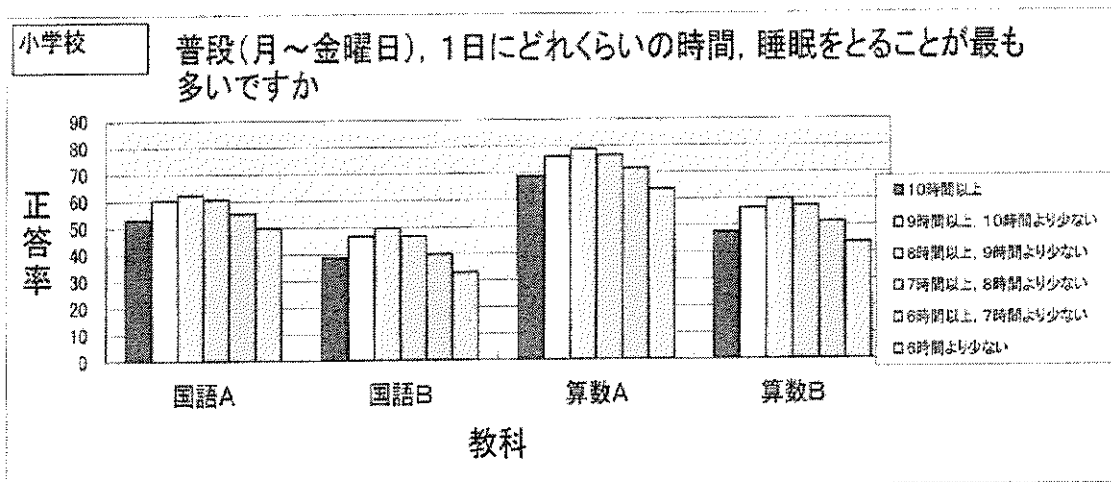
また、学校だよりや保健室だより等を通して、家庭・地域への啓発活動を積極的に行なってまいります。

○睡眠の状況（就寝時刻）

次の日に学校がある日の就寝時刻についてみると、学校段階が上がるにつれて就寝時刻が遅くなっています。小学生は49.2%が午後10時までに就寝しています。他方で中学生は22.0%が0時以降に就寝しており、高校生は47.0%が0時以降に就寝している現状があります。睡眠時間と学力については、深い関係があることが文部科学省の全国学力・学習状況調査からわかります。

平成25年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）調査結果との相関

<睡眠時間>



○がん教育

日本人の二人に一人がかかり、死亡原因の1位である「がん」は、学校における健康教育の中でも重要な課題であり、国民の健康に関する基礎的な教養として必要不可欠です。学校教育全体の中で、がんの教育を推進することにより、がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深めることが大切です。自らの健康を適切に管理するとともに、がん予防や早期発見につながる行動変容を促す教育を進めます。

基本的な方向 II

家庭・地域・学校の姿

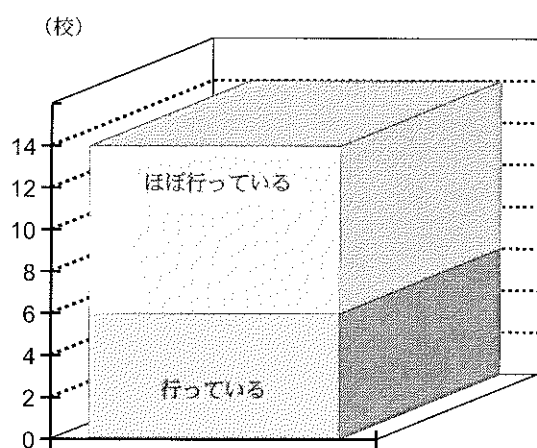
目 標

家庭・地域・学校が一体となり、互いに連携し、教育の向上に取り組みます。

学校が抱える問題が複雑化・困難化していると言われます。その理由としては、学校内部が抱える問題ばかりではなく、急激な都市化（過疎化）の進展や家族形態の変化・価値観やライフスタイルの多様化、地域のつながりの希薄化や、地域の住民同士の支え合いの力の低下などが大きな要因として考えられます。

子どもの問題行動の背景には、多くの場合、子どもたちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など、子どもたちが置かれた環境の問題があり、子どもたちの問題と環境の問題が複雑に絡み合って存在しています。単に表面的に現れた子どもたちの問題行動にのみ目を向けて対応しても、問題はなかなか解決へとは向かいません。より効果的に対応していくためには、家庭や地域の協力と、それぞれの教育力を十二分に発揮していく体制づくり

家庭教育の重要性についての啓発



・家庭教育の重要性について啓発を行っている

〈鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より（平成27年3月実施）〉

が欠かせません。そのためには、子どもたちの健全育成に向け、学校・家庭・地域が共有すべき情報を積極的に提供していく必要があります。

各学校とも、学校生活における生活習慣の確立や、授業中の学習規律の確立について取組を進めています。しかしながら、それらは学校だけで築き上げることは難しく、家庭での協力を得て同一歩調で進めることで、効果的に行うことができます。家庭教育の重要性について、様々な機会を用いて保護者を啓発していく必要があります。学力向上と家庭学習についても、同様なことがいえます。

施策Ⅱ-1

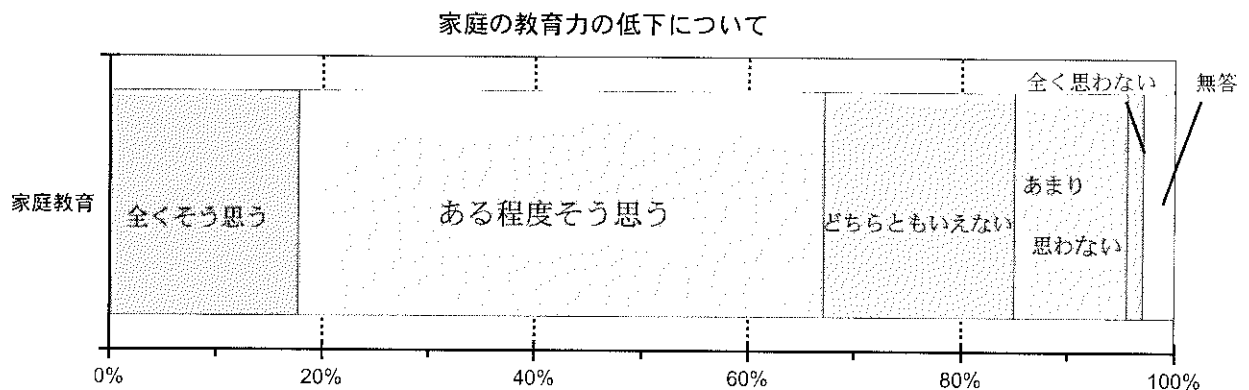
家庭教育力の向上を図ります

＜現状と課題＞

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすものです。

しかしながら、近年の都市化、核家族化、少子化、地域社会のつながりの希薄化等を背景に、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難になってきている現状が指摘されています。

また、昨今、子どもたちが被害者や加害者となる痛ましい事件が、少なからず発生していることから、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支えることの必要性が強く言われるようになってきました。家庭教育が困難になりつつある現代の社会で、求められる支援とはどのようなものか。全ての保護者と子どものために、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、支援を充実していくための課題や取組の方向性について考えていく必要があります。



国立教育政策研究所「家庭教育研究会」「家庭の教育力再生に関する調査研究」(平成13年)より
調査対象：子どもと同居する親のうち、25歳から54歳までの男女

取組内容

(1) 子どもの生活習慣の確立

しつけは、「仕付け」か「躰」か？生まれたままの子どもは、美しいものを美しいと表現することはできません。美しい景色を美しいと感じ、美しいと表現できるのは、その基準を親が教えてきたからです。山や海を見て「きれいだね」と話しかけることで子どもに基準ができ、それと同じものやそれを超えるようなものを見たときに子どもたちは「美しい」と感じます。子どものしつけや基本的な生活習慣の確立は、家庭教育が何よりも根本となります。最初は作り付ける「仕付け」ですが、それが子どもたちにしっかりと身につく中で、身を美しく見せる「躰」になっていきます。

また、最近の子どもは「耐性に乏しい」「我慢ができない」「すぐにキレル」などということが良く聞かれます。感情のコントロールがうまくできない子どもが増え、ささいなことで暴力に至るケースもあるようです。これらも、生活習慣と大きなかかわりがあると言われています。

『早寝・早起き・朝ごはん』の生活習慣を身につけさせることや、礼儀作法・家庭学習のあり方やその重要性等について、PTA活動や保護者会・教育ミニ集会を通して、実践方法などの情報を提供していきます。

「早寝・早起き・朝ごはん」啓発ポスター



(2) 家庭学習の充実

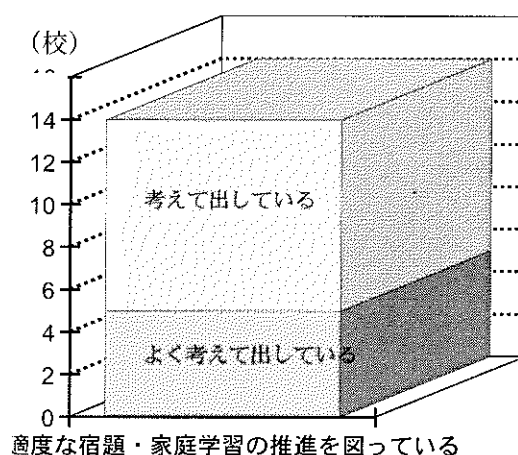
宿題を含めた家庭学習が、学力向上と密接な関係があることは、多くの調査研究より明らかになっています。鎌ヶ谷市の各学校においても、適度な宿題・家庭学習の推進を図っています。

では、宿題は何のためにするのでしょうか。単に成績を上げるだけ为目的としたり、授業で残ってしまったからするのではありません。知識の定着や技能の向上のために、計画的に行われるべきものです。そして、その最も大切な目的は、学習習慣の形成であるといえます。人は、一生学び続けるものであり、学習は教室の中で完結するものではありません。教室を離れても、自分の意思で学び続けるための基礎作りとして、宿題・家庭学習の最も重要な意義があります。

では、具体的に宿題はどのように出せば良いのでしょうか。宿題の目的が、知識や技能の定着とともに、学習習慣の形成である以上、子どもたち自身が宿題（家庭での学習）に意味があることを体感できなければなりません。そのためには、宿題は「具体的な数量と方法」を明示して出すべきです。そして、教師が適宜評価を行うことで子どもたちの意欲へとつながっていきます。教師が宿題の意義をしっかりととらえ、計画的に宿題を出し、適切に評価できるようにしてまいります。

家庭学習の充実を図るため学校が家庭の信頼と協力を得て、組織的に取組を進めていく必要があります。具体的には、学力向上策（全国学力・学習状況調査、市独自の学習到達度調査も含め）全体の中で、家庭学習をどのように位置づけるか検討するとともに、具体的な数量と方法を示した宿題を出すようにします。また、宿題に対する適切な評価を行わなければ習慣化は図れません。学校の学習についての基本方針を示し、そのことを基に家庭での支援のあり方について協力依頼するなど、学校と連携した取組を進めます。

宿題の出し方



適度な宿題・家庭学習の推進を図っている

〈鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より（平成27年3月発表）〉

(3) 親の学びの推進

〈なぜ、今「親の学び」か？〉

☆「核家族化」「人付き合いの希薄化」などに起因し、親としての「学び」の機会が減っています。

☆インターネットや携帯電話・脱法ドラック・・・等々 現代的な、新たな課題が多く出現しています。

☆家庭教育が、子どもの学力向上や豊かな心の育成・体力の向上などに、大きく影響しています。

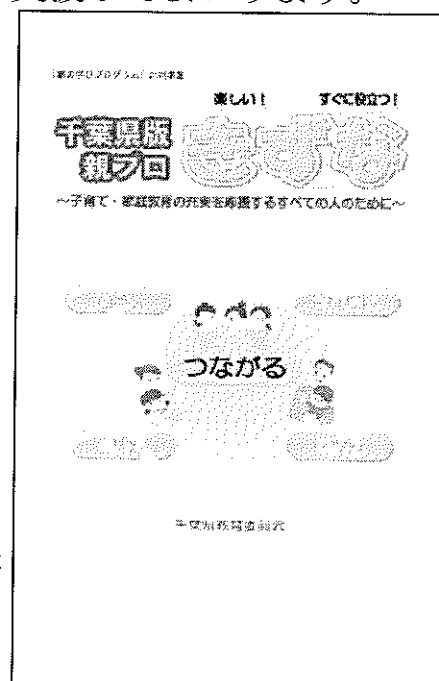
子どもは親の背中を見ながら育ちます。長きにわたり子に接する親の学ぶ姿は、子どもの一生の学びに大きな影響を与えます。また、子育てについて悩み学ぼうとする親を、学校や地域が支援することは大事なことです。そのために、子育てに関する学習、親としての学習の機会及び情報の提供が必要です。教育ミニ集会や保護者会などの機会を活用しながら、適切な情報提供を行ってまいります。

また、鎌ヶ谷市は多くの学校で「親父の会」「お父ちゃんの会」「父親サミット」等々の活動が行われています。この活動も、保護者が家庭教育の重要性を認識し、積極的に子どもたちの健全育成に関わっていかうとするものだと思います。これらの活動についても、積極的に支援してまいります。

親の学びを推進するために、次の内容を整備します。

- ①「幼児教育」施策と連携し、入学前の保護者への啓発の機会を設けます。
- ②親の相談窓口を明確にします。
- ③親や大人のコミュニケーション力向上などテーマとした講演会を開催します。
- ④千葉県「親の学びのプログラム」などの積極的な情報提供を行います。

* 幼児教育：満1才から小学校に上がるまでの子どもに行う教育。
文部科学省も、この時期に経験した事や学んだことが基礎になって、生涯、その人となりを表す「人格」が形成されていくことから、幼児教育の重要性を掲げている。



施策Ⅱ-2

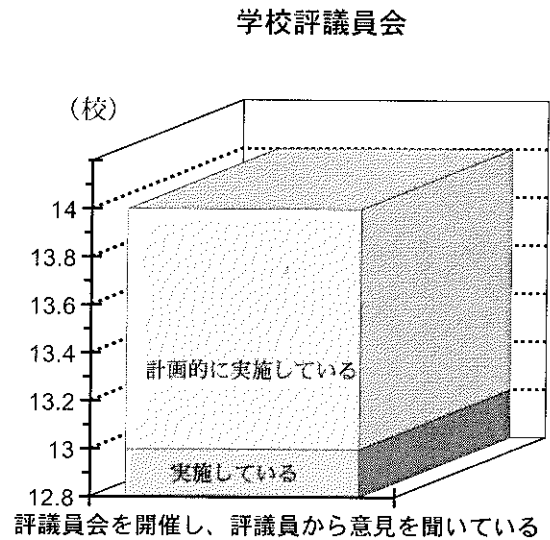
家庭・地域・学校の連携強化を図ります

<現状と課題>

学校が、家庭や地域と連携協力して子どもたちの健やかな成長を図っていくため、開かれた学校づくりを推進し保護者や地域住民等の意向を把握して学校運営に反映させて協力を得るとともに、学校運営の状況等を周知するなど、学校としての説明責任を果たしていくという観点から「学校評議会」が設けられています。

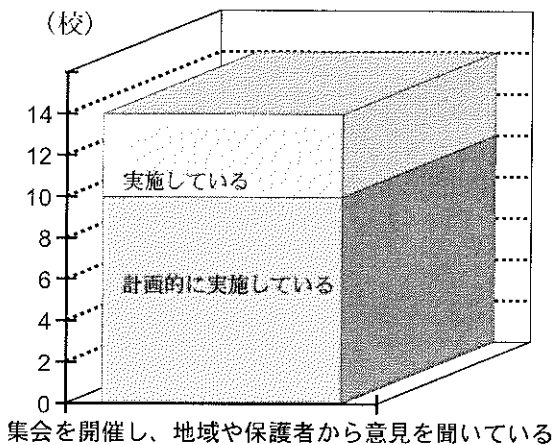
また、地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや地域コミュニティの構築を目的として、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うことができるよう「教育ミニ集会」が開催されています。

学校評議会



<鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より(平成27年3月発表)>

教育ミニ集会

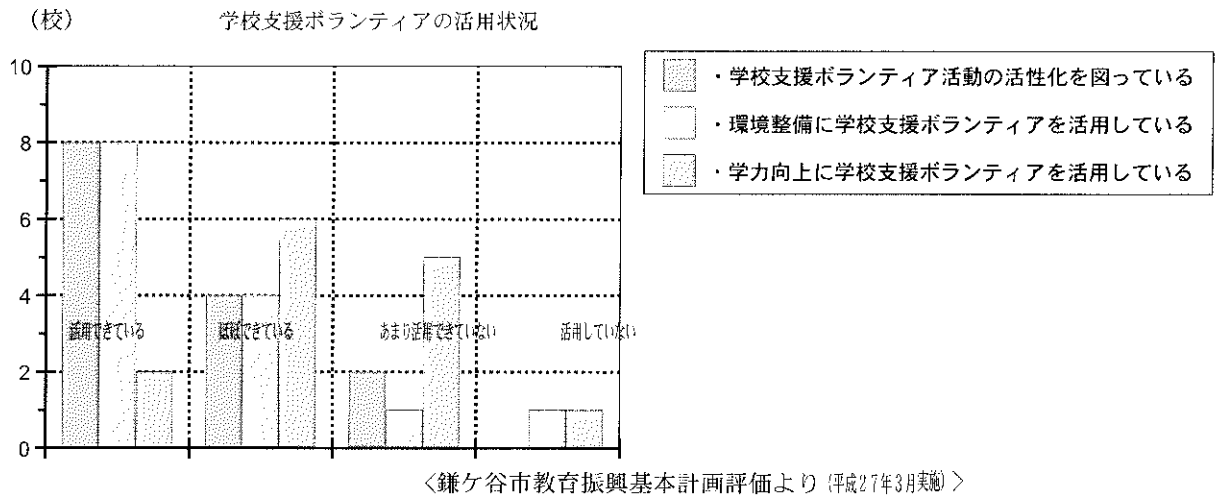


<鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より(平成27年3月発表)>

「学校評議会」や「教育ミニ集会」に対し、どの学校も積極的に取り組んでいます。さらに、その内容をホームページなどで積極的に発信している学校も多くあります。地域との連携を深め、学校経営に生かしていくためにも積極的な取組を必要としているといえます。

各学校とも、多くのボランティアに支えられています。特に、図書や環境整備などのボランティア活動が盛んに行われています。今後さらに、コーデ

イネーターを中心とした組織を整備していくことや、学習支援に向けたボランティアを計画していくことが課題となります。



子どもたちを取り巻く人間関係が希薄化するなど、家庭や地域の教育力の低下が社会的にも大きく取り上げられています。

子どもたちの教育を担うのは学校だけでなく、家庭や地域と連携・協力して、それぞれが役割を担っていく必要があります。

また、家庭・地域・学校が連携することによって情報を共有化し、子どもたちの教育支援・健全育成に取り組んでいく必要があります。

取組内容

(1) 学校評議員会や教育ミニ集会の充実

学校評議員制度は、校長の推薦に基づいて教育委員会が委嘱した4～5名の委員が、校長の求めに応じて、学校運営に関する意見を述べる仕組みです。

ミニ集会は地域コミュニティづくりを進め、学校・家庭・地域が一体となった「人づくり」を進めるための方策であり、特定の人物からではなく、幅広い参加者から学校運営への声や期待を聞くことができる仕組みです。教育ミニ集会では、学校運営に関する内容以外にも家庭や地域の教育課題をテーマに参加者が自由に意見交換をし、また、学校から情報を発信することもできます。家庭・地域・学校が連携していくためには、これら学校評議員会や教育ミニ集会をさらに充実させていく必要があります。

市内では、講演会形式や座談会形式など、各学校ごとに工夫を凝らした教育ミニ集会が行われています。今後、小学校・中学校それぞれの集会に教員が参加することで、より地域や保護者の願いを知ることができます。また、互いの取組について理解を深め、小中の連携を一層深めることができると考えます。

保護者会、学校評議員会や教育ミニ集会などの有効な運営の仕方を支援します。また、意見として出されたり話し合われたりした内容や改善策を、積極的に情報発信していきます。

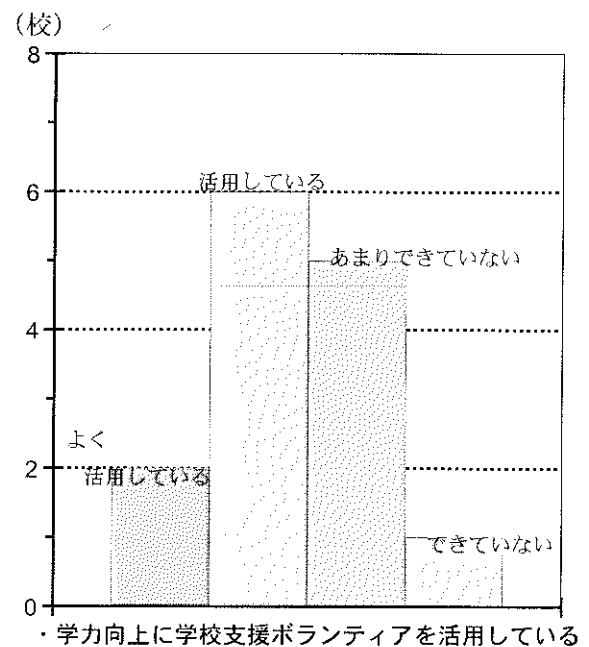
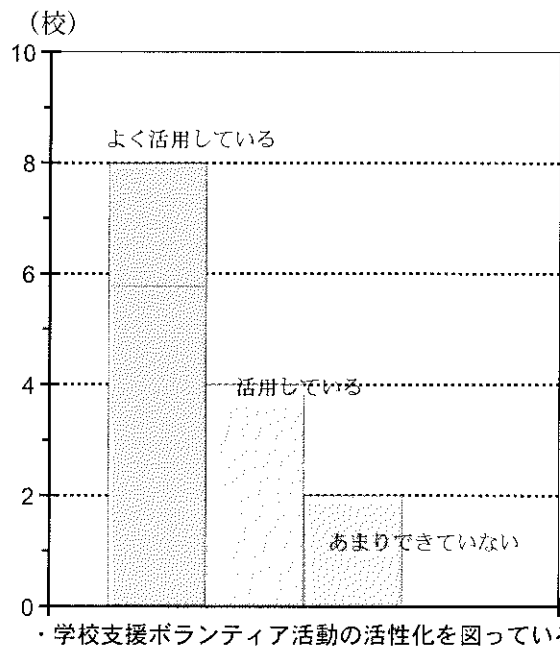
【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H 2 7 年度)	目標値 (H 3 2 年度)
学校評議員会実施回数 (平均)	2. 3回	3回
教育ミニ集会参加人数 (平均)	7 6. 4人	1 0 0人

(2) 学校支援ボランティア活動の活性化

現在、市内小中学校では交通安全・学校環境美化・学校図書館整備等について、多くの方がボランティアとして登録され、積極的なボランティア活動が行われています。様々なボランティア活動により、子どもたちの安全が確保されたり、学習環境整備が進んだりしています。この学校支援ボランティア活動をさらに活性化するために、人材バンクの整備や保険等の充実を図ります。

また、家庭の経済的な理由による教育機会の格差が問題になってきている現在、放課後の学習支援についての取組が求められています。教員による補習は勿論ですが、退職教員や教職を目指す学生などによる指導も効果があると考えられます。ボランティア活動を学習支援などに広げていくために、学生ボランティア等の活用について調査・研究を進めるなど、その可能性を探っていきます。



〈鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より(平成27年3月現在)〉

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H 2 7 年度)	目標値 (H 3 2 年度)
学校支援ボランティア人数	870人	950人

(3) 地域行事への積極的参加

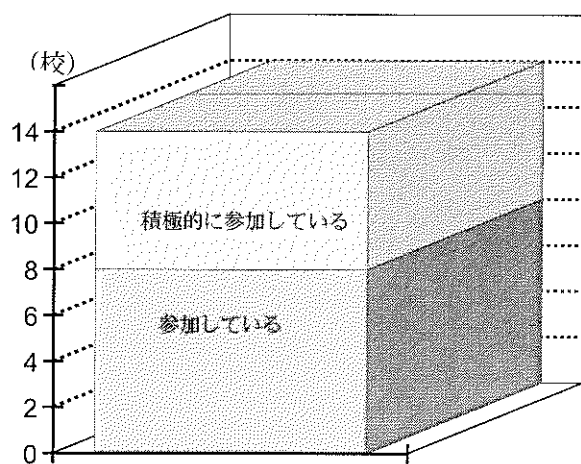
地域は子どもたちを大きく成長させてくれます。子どもたちは、地域に活動の場を求めることにより、地域の伝統や文化を学ぶとともに、地域の大人から多くのことを学ぶことができます。そのことが、地域を大切にすることにもつながり、地域の子どものとして育つことにもつながっていきます。

鎌ヶ谷市には、地域の行事がたくさんあります。軽井沢地域に伝わる「おしゃらく踊り」のような伝統文化や、地域に根付いた行事や歴史的経緯のある行事もたくさんあります。また、国の史跡に指定された下総小金牧跡のような文化財もあります。それらを大切に、生かしていくことが大切であるといえます。

地域活動をいっそう推進するために、学校と各校区の自治会や施設とのつながりを支援するとともに、地域を支える人材（ボランティアや指導者）を発掘し、育成に取り組みます。

また、小中学生を対象とした研修会（JRC リーダー研修、元気っ子ゼミナール等）を通し、地域に貢献できるリーダーを育成していきます。

地域行事への参加



・地域行事に積極的に参加している

〈鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より(平成27年3月発表)〉

* JRC: Junior Red Cross 青少年赤十字

* 元気っ子ゼミナール: 鎌ヶ谷市教育委員会の
青少年育成事業

国史跡下総小金中野牧跡マスコットキャラクター

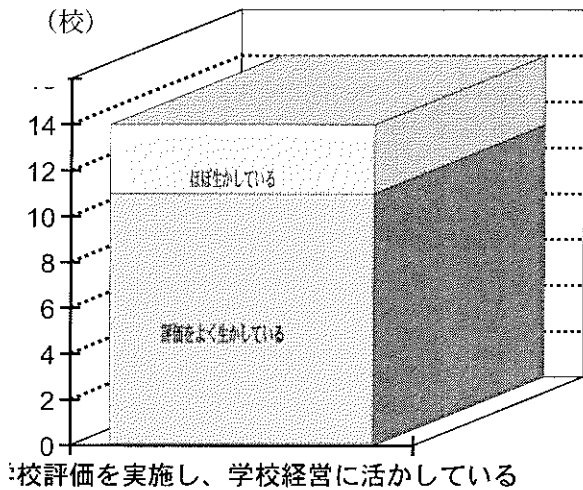


とっこめくん・のまっきー

国史跡下総小金中野牧跡は、江戸幕府の馬を飼育していたところだったんだよ。牧の周辺に住む村人たちが、馬のお世話をしていたんだ。村人のリーダーを牧士（もくし）といって、牧に関するお仕事の時だけは、武士の身分を与えられたの。僕のおじいちゃんとお父さんは、牧士なんだ。僕はまだ見習い。牧士の卵なんだ

学校教育の充実を図ります

学校評価の活用



〈鎌ヶ谷市教育振興基本計画評価より(平成27年3月実施)〉

〈現状と課題〉

各学校とも、毎年学校評価を実施しその結果を真摯に受け止め学校経営に生かすようにしています。学校教育においても、常に PDCA サイクルを意識し、学校運営の改善を進めていくことが大切です。

「教育は人である」とも言われます。言うまでもなく、直接教育に携わる教員の資質の向上はいつの時代でも欠かせません。千葉県では平成27年度には、教職経験10年未満の教員が6割を超えました。鎌ヶ谷市においても同様の傾向が見られます。若手教員の活力を生かすとともに、専門性・指導力の

向上のために、全ての学校において校内研修の充実を図っています。OJTは最も大切な研修であるといえます。ただ、広い視野で教育に当たることができるようにするためや、教師としての専門性をより高めるために、文部科学省や千葉県教育委員会が主催する研修会に進んで参加することが必要です。また、先進校の研究に触れることも大切です。鎌ヶ谷市教育委員会としても、各学校の研修の支援を行うとともに、市独自の研修の企画運営を通して、教職員全体のレベルアップを図ってまいります。

学校からの情報の「発信」という点では、学校だよりの発行はもちろんのこと、学校ごとのホームページの整備も進み、毎日のように情報が更新されています。学校の様子を保護者や地域の方々に知ってもらうための取組が進められています。一方、学校における情報の「受信」という点についてみると、発信することに重きを置き、耳を傾けることに対しやや消極的であったといえます。十分な情報発信と、家庭や地域からの情報の真摯な受信に努めます。

* PDCAサイクル: マネジメントサイクルの1つ、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(act)を順に実施。actではcheckの結果から、次回のplan結び付ける。これを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

* OJT: On the Job Trainingの略 仕事遂行中訓練ともいわれ、実際の仕事をしながらそのスキルを高めていくこと。

子どもたちの成長を育むためには、学校教育の充実が重要です。そのためには、教師の指導力・授業力の向上に加え、学校全体の教育力の向上が大切となります。

教師一人一人が主体的に実践的な指導ができるよう、毎年「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」を作成し、日々の指導を推進していきます。これは、鎌ヶ谷市の教育のもととなり、どの教員もいつも意識すべきものであると認識しています。千葉県教育委員会が作成し、全教職員に配付している「千葉県学校教育指導の指針」と合わせ、いつも手元に置き、活用をしていくようにしています。

また、若年層だけにとどまらず、誰もが受けられる鎌ヶ谷市独自の研修会を企画し、教師の指導力向上に努めていきます。

取組内容

(1) 学校評価の推進と学校運営の改善

学校評価は、子どもたちがより良い教育活動を享受できるように、学校が学校としての目標や取組等の達成状況を明らかにして、その結果をもとにPDCAサイクルを回し学校運営の改善を図るために行うものです。

保護者の方々や地域の方々から学校に寄せられる期待に応え、より信頼される学校づくりを進めていくためには、学校評価を適切に実施し、効果的な公表に努めることが必要となります。学校評価の実施を通して学校にかかわる多くの人と情報のやりとりがなされ、連携を図ることにより、開かれた学校が実現されます。このことから、学校評価の目的を次の3点に整理し、より一層の学校運営の改善と発展を目指します。

○学校運営の改善

学校の教育活動その他の運営について、組織的・継続的な改善を図ること。

○説明責任及び連携

学校評価の実施・結果の公表により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民の方々から理解と参画を得て、その連携協力による学校づくりを進めること。

○教育の質の保証・向上

市教育委員会が学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、教育水準の保証・向上を図ること。

学校評価とは、以下の3つの評価です。

○自己評価

各校の教職員が行う評価

○学校関係者評価

保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

○第三者評価

学校に直接かわりをもたない専門家等が、自己評価及び学校関係者評価について専門的・客観的(第三者的)立場から行う評価

学校評価の種類と内容

	内容	法令上の位置づけ	
自己評価	各学校の教職員が行う評価	○実施の義務 ○評価結果の設置者への報告の義務	保護者や地域への公表の義務
学校関係者評価	自己評価を踏まえ、保護者、地域住民等が行う評価	○実施の努力義務 ○（実施した場合）評価結果の設置者への報告の義務	保護者や地域への公表の努力義務
第三者評価	学校運営に関する外部の専門家による評価	/	

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
学校評価実施回数（一校あたり）	2回	3回

(2) 教職員の資質向上

学校全体の教育力向上のためには、その担い手たる教職員の力量の向上が欠かせません。専門性と社会性を兼ね備えた、豊かな人間性を持つ教職員を育成することが大切です。

鎌ヶ谷市では、教職員の資質向上のために次のことを充実させていきます。

- 全ての学校に対し、指導訪問を実施
- 教務主任や生徒指導主任をはじめ、各分掌に応じた研修の充実
- 市独自で教職2年目・3年目を対象とした若年層研修の充実
- 課題や要望の多い外国語・理科・体育等での実技指導的な研修の充実
(外部講師の招聘)
- 研究指定校の設置

さらに、研修会の進め方は、従来の講義型からワークショップ型へ転換しながら、参加者一人一人の理解度を高める工夫を行います。また、研修会の講師として教科等指導員をはじめとする市内の教職員の活躍を促し、次代の鎌ヶ谷市のリーダー育成を進めます。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
若年層研修回数	年2回	年5回
実技指導(外国語・体育・理科実験等)研修回数	年5回	年10回

教職員としての経験を重ねると、指導の幅が広がり、予期せぬ発言や多少のアクシデントには動じず、対応できるようになってきます。しかしながら、毎年目の前にいる子どもは違います。ましてや変化の激しい今日においては、様々な要因で子どもの内面、外面ともに違ってきます。昨年とは違った条件の下、よりよい授業ができるチャンスでもあります。目の前にいる子どもたちのことを考え、授業を通して子どもたちに発見と感動を与えられるようにしていくた

めに、教職員はいつまでも学び続ける気持ちを失ってはなりません。

小学校では平成32年度から（中学校では平成33年度から）全面実施される新学習指導要領において、「アクティブ・ラーニング」を取り入れることが求められようとしています。ただ、現状として、すぐに求められるような指導方法が全ての教職員にできるかと言うと、学校現場で受け止めきるには疑問が残ります。平成26年11月20日に文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会に対し、文部科学大臣から審議するよう投げかけられている「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」でも、実践に向けてはいくつか課題があると考えられています。

まず1つ目は、初等中等教育における「アクティブ・ラーニング」的指導の難しさです。講義型の授業ばかりを進めていたのでは、求められる指導は不可能とであるといえます。OECDの国際教員指導環境調査によれば、日本の学校現場において、少人数のグループで共通の解決策を考えだす指導方法を取り入れている割合が、他の参加国と比べて低いという結果も出ています。裏を返すと、一斉指導の形態をとった授業が多くの場面で行われると言うことです。一斉授業には、一斉授業でしかできない良さもあります。反面、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考え解決に向けて取り組む、そして、得た結論を発信していくことは、一斉の指導ではできません。

「アクティブ・ラーニング」の定義にあてはまる指導方法を取り入れている教職員が少ないという現状を受け止め、どの教職員でも「アクティブ・ラーニング」的指導を実践できるよう、指導方法の研修を設けるなどの方策が必要だと考えられます。

もう1つは、「アクティブ・ラーニング」における評価の難しさです。学ぶ側が自ら課題を見つけ、解決に向けて探究し、成果を表現する「アクティブ・ラーニング」では、それぞれの過程における学習の成果を、教職員側がどのように把握し、どのように評価していけば良いのでしょうか。ポートフォリオの作成を通して、自分自身の歩みを振り返り、成長を確認することも良い評価のひとつではないかと思えます。その他の評価の仕方を含め、研究していくことが大切であると考えます。

*ポートフォリオ:学習、スキル、実績を実証するための成果を、ある目的のもと、組織化・構造化し、まとめた収集物。航海日誌ともいう。

(3) 学校に関する情報の発信と受信

子ども、家庭、地域からの信頼を高め、開かれた学校づくりを推進するためには、学校からの情報の発信が欠かせません。また、家庭・地域からの情報の受信も大切です。

積極的な情報提供にむけて

＜情報提供の必要性と期待される効果＞

学校評価の結果はもとより、学校に関する基礎的情報を含む必要な情報がわかりやすく示され、その学校がどのような学校であり、どのような状況にあるのかなど、学校全体の状況が把握できるような情報が提供されていることが、保護者等が的確な学校関係者評価を行うなど学校の諸活動に参画していく上で重要です。

併せて、学校の立場から見たときに、学校の情報の提供は自らの良さや努力、また取り組みたいと考えている事柄を外に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に広く示すことにより、保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる絶好の機会となります。

各学校は、その様々な取組や努力など学校に関する情報を、随時、授業参観など学校公開を実施したり、ホームページや学校だより、学年だより、学級だより等を通じて、保護者や地域に対して日常的かつ積極的に提供するようにします。さらに、授業等への外部人材の活用や学校支援ボランティアの取組など、学校と家庭、地域が一体となった取組を進めることにより、人の交流を通じた情報の提供、共有が促されるようになります。このように日頃から学校を開かれたものとするための努力が、広く家庭、地域からの理解、共感や協力を得るきっかけになることが期待されます。

情報提供に当たっては、子どもや保護者、地域住民など、想定している対象に合わせてその内容や方法を工夫するようにします。

各学校は、子どもたちや保護者、地域住民に対する調査などを通じて、保護者や地域住民が求める情報の内容を把握し、それに応じた情報を提供することが望まれています。

各学校は、学校運営に関する情報や資料を日常的・組織的に収集・整理し、

学校評価や保護者等に対する情報提供等に積極的に活用することが重要です。学校運営に関する情報の体系的な整理と活用は、それ自体が組織的な学校運営や業務の効率化等に資することになります。

<ホームページを活用した情報提供>

情報提供は、広く一般市民が必要な情報を得られるようにすることが重要であり、その際、特に学校のホームページは誰もが比較的容易にアクセスできることから、その学校への転校を検討している保護者など、幅広い人々に対して情報を提供することが可能となります。また、大量の情報を一度に提供できることから、人々の多様な関心に対応することができるといった特徴があります。

鎌ヶ谷市内の小中学校14校は、全ての学校でホームページを作成しています。外部への公表に当たっては、掲載する情報が古くならないよう適宜ホームページの更新を行い、新鮮な情報を提供するようにしています。

<情報提供に当たっての留意事項>

学校評価の結果の報告書や学校運営に関する情報を公表・提供する際には、子どもたちの個人情報の保護に留意しなければなりません。

学校で問題が起きた場合、正確な情報提供がなされない中で、風評によって学校が信頼を失う恐れもあることから、このような場合には、学校の状況についての正確な情報提供を行うことによって、保護者や地域住民の信頼を得ることが期待されます。

帰宅時間、通学路等に関する詳細な情報の提供については、子どもたちの安全を確保するため、方法、内容及び提供範囲に注意を払うことが必要です。大地震の発生などで、子どもたちを安全に保護者に引き渡すことが必要になったときなどに備え、様々な場面を想定し情報発信の訓練をしていく事も必要になってきます。

基本的な方向 Ⅲ

鎌ヶ谷市の教育の姿

目 標

質の高い教育環境の整備を図り、地域の期待に応える教育を推進します。

学校においては、子どもたちが生き生きと学習や生活を行うことのできる安全で豊かな施設環境を確保し、教育内容・方法の多様化へ対応するための施設機能を備えることが必要です。このため、鎌ヶ谷市では後期基本計画第3次実施計画に沿って、小学校、中学校などの学校種別ごとに、校舎の耐震化やエアコンの設置などの整備を進めてきました。

高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備や、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備を進めています。

学校施設の整備については、学習内容や方法、社会状況の変化などに対応するため継続的に計画の見直しを行っています。これまで、学校施設の防犯対策や耐震化の推進などに対応するためや、特別支援教育を推進するため、さらに、事故防止対策を推進するための整備を進めてきました。整備に当たっては、平成22年1月に文部科学省が取りまとめた、学習指導要領の改訂等の趣旨を踏まえ、質の高い教育を実現するために参考になると思われる施設的なアイデアを集めた「新たな学校施設づくりのアイデア集」も参考としています。

今後も、トイレの洋式化などを積極的に進め、学校施設利用者の満足度を高めていくことが必要であると考えています。

施設面のみならず、様々な観点で個々のニーズや、地域の期待に応える学校教育環境の整備を進めることが大切であると考えています。

施 策 III-1

安全・安心で質の高い教育環境の整備を図ります

<現状と課題>

学校は安全な学舎でなければなりません。校内での安全が保障されて初めて、安心して学ぶことができます。そのためには、日々の安全点検を充実させ、施設面の安全性を高めるとともに、職員全体の危機管理意識を高めることが必要です。また、学校現場で起こり得る様々な事案を想定した避難訓練を実施し、いざというときに備えることができるようにする必要があります。各学校とも、学期1回程度の火災や地震を想定した避難訓練を実施していますが、地震の予知対応型訓練や不審者侵入に対する訓練など様々な想定の下訓練を重ね、いざというときに子どもたちの安全を守ることができるようにしていかなければなりません。

子どもたちのまわりで起こり得る事故として最も多く発生し、かつ重大な事故につながるものとして交通事故が考えられます。その中でも、飛び出しによる事故が多く、減る様子が見られません。子どもたちに、身のまわりに潜む危険について考えることができる力を付けていく必要があります。

平成23年10月に滋賀県大津市で起きたいじめ自殺事件を機に、いじめ防止対策推進法が制定されました。鎌ヶ谷市の学校でも、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの早期発見・早期対応、何よりも未然防止に取り組んでいます。日々の授業においても、生徒指導の機能を生かしたわかる授業を展開することを心がけることが大切だといえます。

「子ども110番の家表示板」



「子ども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになったときや助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

取組内容

(1) 防犯体制の整備の推進

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、鎌ヶ谷市では校舎の耐震化工事を進めてまいりました。この工事も、平成25年度には構造部材（建物）の耐震化率100%を達成しました。また、平成27年度には、ガラスの飛散防止や照明器具の取り付け方法の変更など、非構造部材の耐震化も終了しました。校舎の耐震化工事が終了したことで、「鎌ヶ谷市教育振興基本計画」で掲げていたもののひとつが達成できたこととなります。今後は、これまで以上に防犯面における子どもたちの安全を守る取組を進めてまいります。

登校時を含め、子どもたちが学ぶ場が安全であることが何よりも大切です。登下校時の安全や帰宅後の交通安全・不審者対応などでは、地域全体で子どもを守ることが重要です。家庭・地域・学校および関係諸機関の協力のもと、交通安全指導・防犯体制を整備します。具体的には、青色パトロールカーの巡回の強化、交通安全教室・自転車講習会の開催、さらには、地域の方々によるネットワーク会議の実施に取り組みます。業者委託している「児童生徒安全パトロール」については、パトロール箇所を増やし、多くの子どもの安全について目を光らせる体制を作っていきます。

【成果目標値】

指 標 名	H27年度
義務教育施設耐震化率	100.0% (H25年度達成)

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
児童生徒安全パトロール	68箇所	80箇所

(2) 潜在危険の予知・危機回避能力の育成

普段から子どもたちの身のまわりには、様々な危険が潜んでいます。登下校時における交通事故や授業中の事故・不審者への対応など、子どもの命を脅かすことが多くなっている昨今、安全・安心に関わる問題の解決が急がれています。自らの安全を守るためには、公助・共助を期待するばかりではなく、自助能力を高めること、さらには潜在危険を予知しそれを避けることができる、子どもたちの危機回避能力を育成していくことが重要です。家庭・地域・学校および関係機関による見守りとともに、子どもたち自身が潜在危険を予知し、危機を回避する能力の育成に取り組みます。

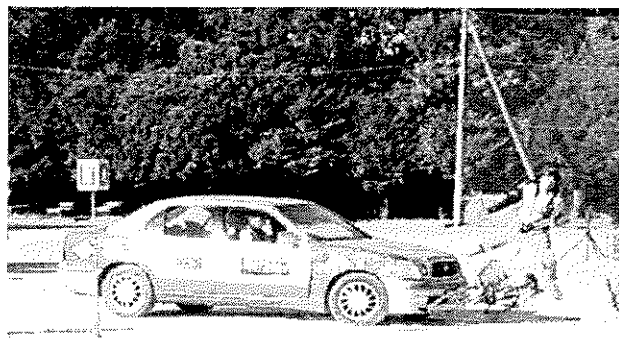
特別活動の時間等を使つての、小学校での交通安全教室や防犯教室・中学校でのスケアードストレート、防犯標語の作成等を実施し、子どもの交通安全や防犯に対する意識の向上を図ります。その中で、潜在危険の予知や危機回避についての能力の向上を図ります。

また、避難訓練では、様々な想定の下に実施する火災や地震における避難訓練はもとより、引き渡し訓練や不審者に対する防犯訓練等も実施していきます。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
青色パトロールカー巡回回数(1校当たり・一日)	2.6回	3.0回

* スケアード・ストレート：プロのスタントマンが交通事故を再現し、学生等に見せることによって、交通ルール遵守意識の大切さを学ばせるもの



スケアードストレートの様子

(3) いじめ、暴力行為への対応

平成27年7月に岩手県矢巾町で、中学2年生の男子生徒がいじめを原因として自殺するという事件が起きました。平成23年の滋賀県大津市の中学2年生いじめ自殺事件以降、対策が強化されてきたのにもかかわらず残念この上ありません。

社会的課題となっている「いじめ」や「暴力行為」にかかわる問題については、普段からの子どもと子ども・子どもと教師の人間関係づくりや、規範意識の育成などを通しての未然防止を第一に考えるとともに、早期発見・早期対応に努めます。万が一発生してしまった場合には、家庭・地域・学校および関係機関とが連携し、早期解決に向けて取り組みます。

いじめや暴力行為の防止に対する具体策として、次のことを積極的に推進していきます。

- 各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める
- 「生徒指導の機能を生かしたわかる授業」づくりのための、教員の資質向上を図る
- 実態把握に努め、未然防止・早期発見・早期対応を図る
- 教職員と子ども、子ども同士の信頼関係をもとに、職員間での情報の共有化を図る
- 発達に即した子ども理解に努め、家庭・地域・関係機関との連携を図る
- 教育相談週間を設定するなど、子どもの悩みが把握できるよう「場の設定」の充実を図る
- 「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクルに沿って、常に実効的なものに改善する

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
いじめ調査実施回数	2回	3回

いじめについては、未然防止に努めることが何よりです。しかしながら、万が一発生してしまったときには、早期発見・早期対応に校長のリーダーシップのもと、各校が設置した「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」を活用した迅速な対応に努めます。

いじめ防止対策のポイント

<①いじめの未然防止>

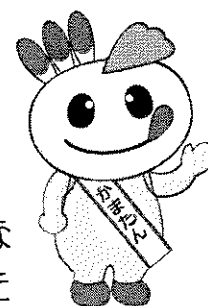
- 様々な教育活動を通して、教職員は自らの言動が子どもたちに大きな影響を与えることを十分に認識し「いじめは絶対に許されない」との雰囲気や学校全体に醸成していく。
- 子どもたち自身がいじめの問題について学び、主体的に考え、自らいじめの防止を訴えるような取組を推進する。
- いじめに向かわない態度・能力を育成し、自己有用感や自己肯定感を育む。
- いじめのない学校づくりに積極的に関わろうという意欲、研ぎ澄まされた人権感覚、卓越した指導力を持った教員の育成に努める。

<②いじめの早期発見>

- 定期的なアンケート調査や教育相談の実施とともに、日頃から子供たちとの信頼関係の構築に努め、いじめを訴えやすい雰囲気をつくる。
- 家庭と連携して子どもたちを見守り、あらゆる場面を通していじめを積極的に認知する。

<③いじめへの対処>

- いじめを発見・通報を受けたら、どんな場合も軽視せず、速やかに事実の確認を行い、情報を共有して、組織的に対応する。
- 被害を受けた子どもたちを守り通すとともに、加害者となった子どもたちに対しては、教育的配慮の下、毅然とした態度で、人格の成長に主眼を置いた指導を行う。
- 教職員全員の共通理解の下、保護者の協力を得て、必要に応じて関係機関・専門機関と連携しながら、適切に対応に当たる。



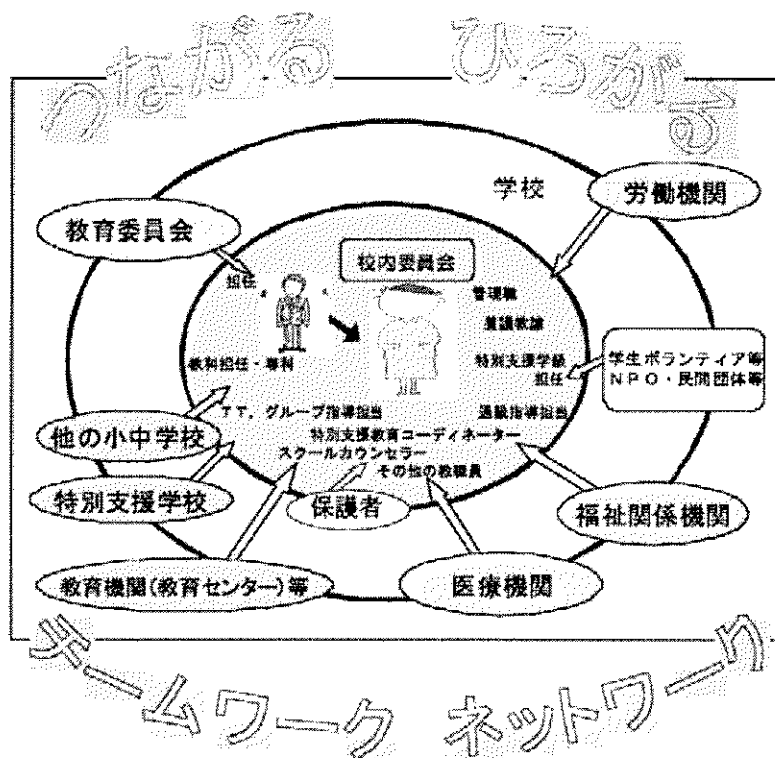
施 策 III-2

個々のニーズに応じた支援を行います

<現状と課題>

特別な支援を必要としている子どもたちに対しては、早い時期から必要な支援を見極め、発達段階に応じた効果的な支援を行うことが大切です。また、個々のニーズに合った適切な支援が実施できる「教育プログラム」の作成が必要です。

集団の中でコミュニケーションを図ることや、集中して話を聞くことなど、子どもによって得意不得意の度合いは様々です。読み書きや計算など、特定の学習活動や一人一人の子どもが直面している課題についても、個々の特性や他の要因及び状況に応じた適切な対応が必要です。時には、学校あるいは家庭が単独で解決のできない、複雑な背景や要因もあります。家庭や学校のみで対応するのではなく、青少年センターや警察、医療や福祉機関等の外部機関との適切な連携が大切になっています。



千葉県教育委員会作成特別支援教育イメージ図

取組内容

(1) 特別支援教育の推進

鎌ヶ谷市の学校教育指導の指針のなかに「だれにでもわかりやすく、安心して受けられる教育環境」をあげています。教育委員会が学校に訪問するときにも、特別支援の視点を取り入れて工夫支援をしていくように指導しています。特別支援教育は、家庭・地域・学校および関係機関が協力しながら、個に応じた適切な支援を進めることが必要です。特別な支援を必要とする子どもにとっての必要な支援は、他の子どもにとってもあれば便利な支援であるという考えのもと、授業のユニバーサルデザイン化を進めてまいります。

特別な支援を必要とする子どもが適切な支援を受けることができるよう、特別支援教育コーディネーターを中心として、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成を進め、校内支援体制の整備を行います。

平成24年文部科学省の調査では、通常学級に在籍している子どものなかにも、特別な支援を必要とする子どもが6.5%程度いると言われていました。本市の調査では、その値は平成24年度の6.1%から平成26年度には6.8%となっています。教育的ニーズの高まりに、きめ細かく対応するための体制整備に力を入れ、第1期計画期間中にこのような子どもたちを支援する市の非常勤講師「ほほえみ先生」を、市内全校に配置いたしました。今後、各校の状況を十分に照らし、大規模校等への複数配置を検討します。

すべての子どもが共に成長し合う学級では、配慮の必要な子どもには個別にその子が持つ特性に応じて支援をしながら、学級全体にも互いの良さを認め合い、集団として高め合うことの価値や尊さについて指導していくことが大切です。また、障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもたちがともに学び、ともに支え合う共生社会の実現を見据え学校生活のあらゆる機会を捉え、様々な人とのかかわりを持つことによる交流教育のさらなる充実を図ります。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)配置数	17人	20人

特別支援教育の視点を取り入れた授業作りを！

<特別支援の視点を取り入れた具体例>

課題		学級全体に対する支援
黒板（板書）を写すのに、時間がかかる	<ul style="list-style-type: none"> ・個別に注意を喚起し、集中を促す ・重要な部分に限定し、書く量を減らす ・板書を丁寧に書く ・書く時間を十分に確保する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノートと板書の書式を揃え、書き写しやすくする ・大事なところは、目立つ色にする (例) 黒板の場合は、赤よりも黄色 ・ワークシートを用意する
集中して話を聞く	<ul style="list-style-type: none"> ・視野に入るように、近づいて話す ・全体に伝えたあと、個人的にも確認する ・要点をメモ等を書いて机に貼る ・言葉を選び、言い換えをしない 	<ul style="list-style-type: none"> ・全員をひきつけてから話をする ・黒板に要点を書いて全員で読む ・「注目」「宿題」「持ち物」等のカードを黒板に貼って、視覚的に分かるようにする
急な予定変更に対応できない	<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ早めに伝え、その場合の対応について説明する ・個人用に、予定表に図や文字で内容を視覚的に示す 	<ul style="list-style-type: none"> ・変更になる可能性がある場合にはあらかじめ伝えておく ・大きな紙に、変更前、変更後が分かるように図や表で提示する
思いついたことを、場面に関係なく一方的に話す	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドサインやカード（「今は聞きませぬ」等）を見せて気付かせる ・話し方や聞き方が良いときに、はっきりと誉める 	<ul style="list-style-type: none"> ・話すとき、聞くときのルールを学級全体で決めて掲示しておく ・授業のルールを、実際の学習場面で振り返り、全員の意識化を図る
初めてのことや慣れないことへの不安が強い	<ul style="list-style-type: none"> ・内容ややり方を事前に説明する ・可能な時には事前に練習する ・事前に、参加の仕方を相談したり混乱した時の対処法を考えたりする 	<ul style="list-style-type: none"> ・これからやることを、全員がわかるように伝えたくて、内容・方法を視覚的に示す ・教師がモデルを示し、練習する時間を設定する

「困っていること」に気付き、成功体験を積み重ねる対応ができれば

- 子どもは自信や自己肯定感を持つことができるようになる。
- 意欲的に活動に参加することができるようになる。
- 仲間との関係を築くことができるようになる。

「困った子」「わがままな子」と捉え、不適切な対応をすれば

- 子どもは自信をなくし、自己肯定感を持たず学習意欲の低下や学力不振につながることもある。
- 行動や感情のコントロールができず、反社会的行動がエスカレートする場合もある。
- 度重なる非難や叱責は、疎外感や孤立感を深め、いじめや不登校・引きこもりといった集団への不適応につながることもある。

<参考>

ユニバーサルデザインとは、ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

この言葉や考え方は、1980年代にノースカロライナ州立大学（米）のロナルド・メイリス氏によって明確にされ、7つの原則が提唱されています。

- 1、誰でも使えて手にいれることができる（公平性）
- 2、柔軟に使用できる（自由度）
- 3、使い方が簡単にわかる（単純性）
- 4、必要な情報が簡単に伝わる（わかりやすさ）
- 5、間違えても重大な結果にならない（安全性）
- 6、少ない力で効率的に、楽に使える（省体力）
- 7、使うときに適当な広さがある（スペース確保）

(2) 不登校の子どもたちへ支援の拡充

全国で、病気や家庭の事情以外の理由で、学校に登校できないでいる子どもたちが年々増加しているという実態があります。鎌ヶ谷市でも様々な理由から、登校できないあるいは休みがちになっている不登校の子どもたちが見られます。

学校では、このような不登校を未然に防ぐ取組として

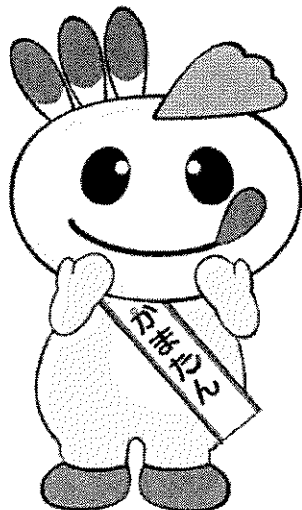
- ①個に応じた学習指導の充実を図ります。
- ②子どもたち同士の良好な人間関係づくりの支援を行います。
- ③子どもたちが悩みを気軽に相談しやすいように、教育相談の充実に努めます。

ふれあい談話室（適応指導教室）では、少人数で多様な活動を行うなど、子どもたちが安心して自信を持って前向きに生活できるよう取り組みます。

さらに、不登校の早期解決に向け、家庭・青少年センター・警察・医療機関等との連携を行います。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
不登校児童生徒出現率	1.1%	0.8%



鎌ヶ谷市マスコットキャラクター かまたん

暖かい北総台地の畑にしょいかごを背負って鎌ヶ谷のために生まれてきた梨と野菜の妖精。味が自慢の野菜や果物をシャリシャリ感☆とシャキシャキ感☆を全面に、いつもニコニコおいしそうにほおぼる謎の元気っ子さ！

(3) 就学相談及び教育支援体制の充実

楽しい学校生活を送るために、子どもや保護者の入学に対する不安を早期に解決することは大事なことです。また、入学後についてもその時々に応じた支援を続けていくことが必要不可欠です。

文部科学省は「学校教育法施行令」を一部変更し、入学後についても適切な支援を行うようにするとともに、その観点から就学指導委員会の名称についても適切なものに変更するように提言を行いました。鎌ヶ谷市では、以前から一時的な就学指導だけでなく、入学後の学校生活における適切且つ継続的な教育的支援について重視してまいりました。今後も、相談体制の充実を図り適切な支援を重ねていくことを確認したうえで、平成27年1月から「鎌ヶ谷市心身障がい児就学指導委員会」の名称を「鎌ヶ谷市教育支援委員会」と改めました。

入学前のお子さんの発達に関して不安を抱える保護者に対し、こども発達センターと連携して説明会を実施したり、入学前に行われる就学時健診などにおいて、特別な支援に関するパンフレットを配布したりするなど、様々な機会を捉えて家庭・地域に情報を発信してまいります。

さらに、子どもたち一人一人のより良い成長を目指して、市の関連部局と適宜連携を図るとともに、保護者の不安解消に向け取り組みます。

【成果目標値】

指 標 名	現状値 (H27年度)	目標値 (H32年度)
教育支援委員会開催回数	4回	5回

施 策 Ⅲ-3

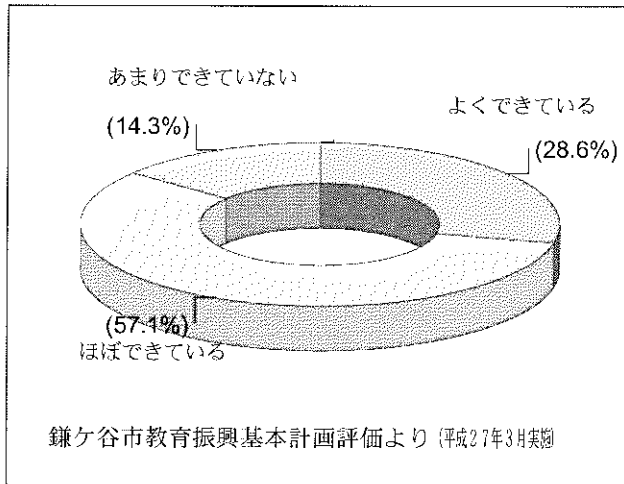
地域の期待に応える教育を進めます

<現状と課題>

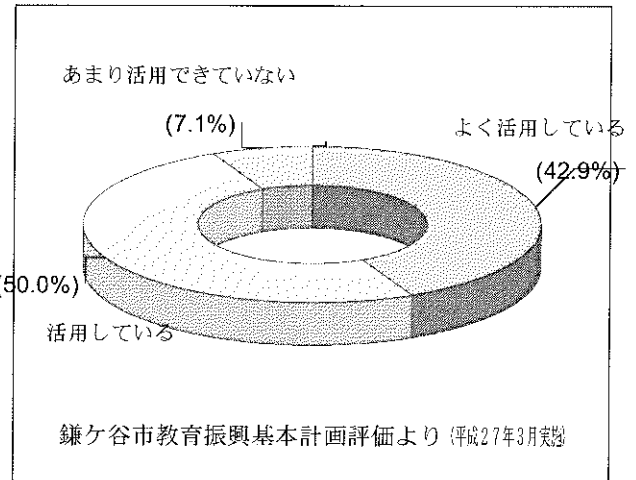
子どもたちが変化の激しい社会に順応し、たくましく生きていくために、様々な課題を克服していく必要があります。

その中に、情報モラルの育成、望ましい勤労観や職業観の定着、外国籍の子どもたちへの支援等が、社会の要請としてあげられています。

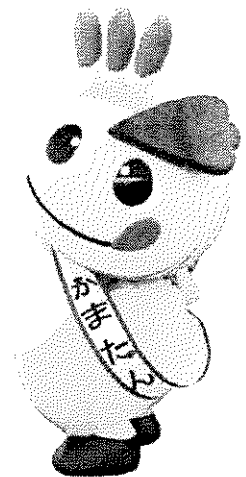
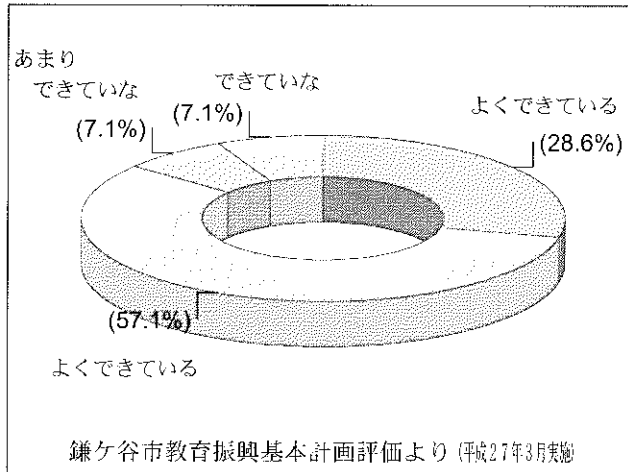
情報教育への取組



視聴覚機器の活用



帰国子女・外国籍の子どもへの支援



取組内容

(1) 情報活用能力を高める教育環境の充実

急速に社会の情報化が進み、現代の子どもたちは情報化社会で生きています。コンピュータやタブレットコンピュータ・スマートフォン等を扱うことは、社会生活で必要不可欠なものとなっています。情報化が進む現在において、学校で情報教育を積極的に推進していくことが必要となっています。また、インターネットによる情報モラルについて、保護者へその光と影について知らせていくことも必要です。

平成28年度に、市内小中学校全てのコンピュータのリニューアルを行い、今まで以上に子どもたちにとって情報機器が身近なものとなります。また、授業の中でもさらに活用しやすくなります。今まで以上に情報活用能力を高めることができるように、学校生活全体を通じて努めてまいります。

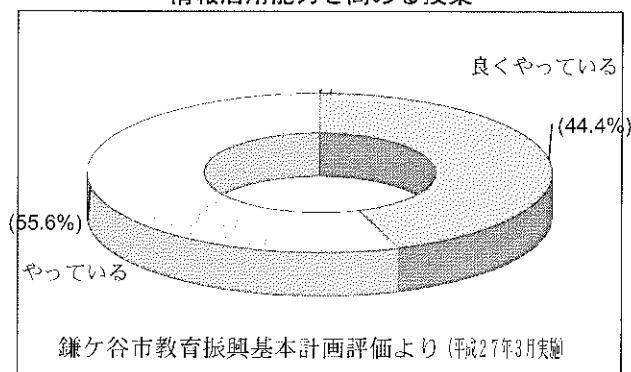
また、インターネット社会での正しい関わり方について、学校で指導するとともに、保護者との連携を深めます。事件・事故に巻き込まれないようにメールやSNS等の扱いについて、関係機関と連携しながら子どもたちに指導するとともに、家庭に情報を提供します。

小学校低学年から中学生まで、コンピュータ機器の操作・情報モラル等に関する学習を計画的に進めてまいります。

また、新聞を教材として学習を進めるNIE教育推進事業も、情報活用能力を高める上で有効と考えます。NIEについても積極的に取り組んでまいります。

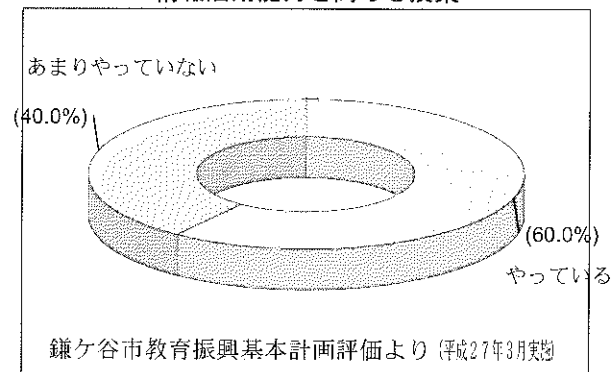
小学校

情報活用能力を高める授業



中学校

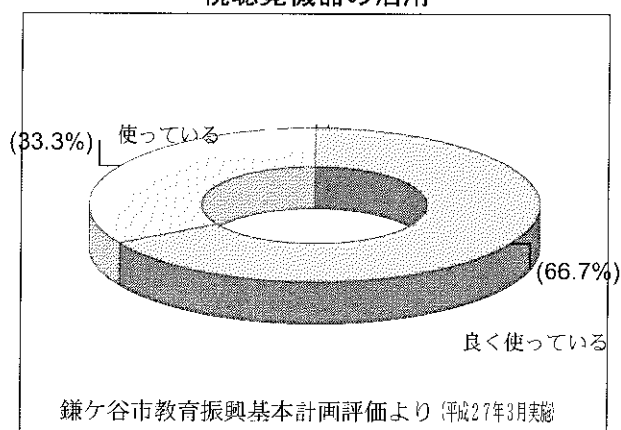
情報活用能力を高める授業



情報活用能力を高める授業については、小学校の方が中学校よりも積極的に行われている傾向が見られます。これは、学級担任制の小学校の方が、時間的な調整がつけやすく、多くの学級でコンピュータ室を活用できたということが理由として挙げられています。ただし中学校では、技術・家庭科の授業を中心に、より専門性の高い授業が行われていたようです。

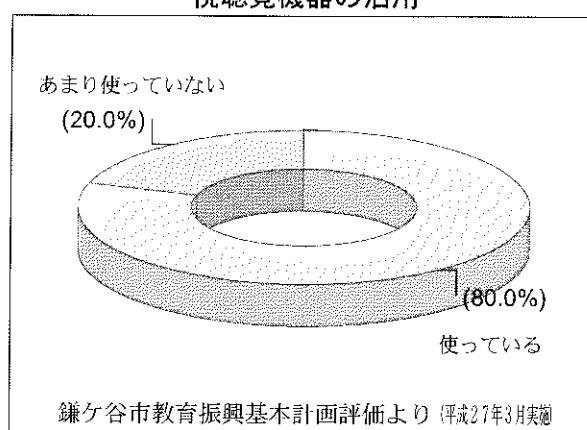
小学校

視聴覚機器の活用



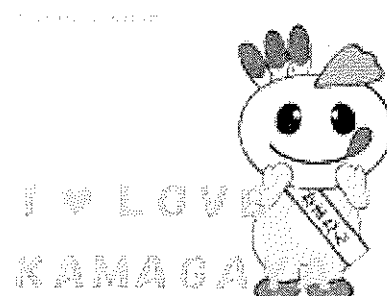
中学校

視聴覚機器の活用



コンピュータや大型テレビ・プロジェクター・実物投影機などの情報機器の活用についても、小学校と中学校では、小学校の活用が多いことがわかりました。第2期計画中に、コンピュータ室をはじめ、タブレットコンピュータの導入・高速無線LANの設置など、児童生徒を取り巻く環境が変化します。より多くの授業の中で効果的な活用が行えるよう、指導者側が一層研修を深めることが望まれます。

* NIE: Newspaper In Education の略 新聞を様々な形で、様々な教科の中で活用し、教育効果を高めていこうとするもの (教育に新聞を)



(2) 社会体験学習を核としたキャリア教育の推進

毎日を懸命に生きる子どもたちは、夢や希望を大切にしています。

キャリア教育の重要性は広く認識され、多くのところで取り組まれるようになってきました。しかしながら、時代とともにキャリア教育に求められるものが変化しています。それに伴い、小学校と中学校の実施内容についての見直しが県全体で言われるようになってきました。具体的には、キャリア教育イコール職場体験との考えが強くなり、小学校でも中学校に求められているものと同じ体験を行い、それだけしか認めないような風潮が一部で出てきてしまったということです。

平成23年1月に出された中教審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業適時率に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義づけています。高等学校の卒業者のうち、進学も就職もしていないことが明らかな者が約9%となり「フリーター」が社会問題となった平成10年頃とは、キャリア教育に求められるものが大きく変わり、「定職に就かせる」ことが大きな課題であったこととは対照的に、今日のキャリア教育では、社会に参画し、自立した社会人・職業人としての自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力の育成が主な目的となっています。

キャリア教育は本来、学校生活全般を通じて行うべきものであり、特に小学校はその視点を持つことが大切です。係活動や教科学習での地域の見学・校外学習や遠足・様々な学校行事などに対して、キャリア教育の視点を持って進めることが大切だといえます。これまで進めてきた、保護者の職場見学と合わせ学校として生き方教育としてのキャリア教育の視点を明確にするようにしていきます。

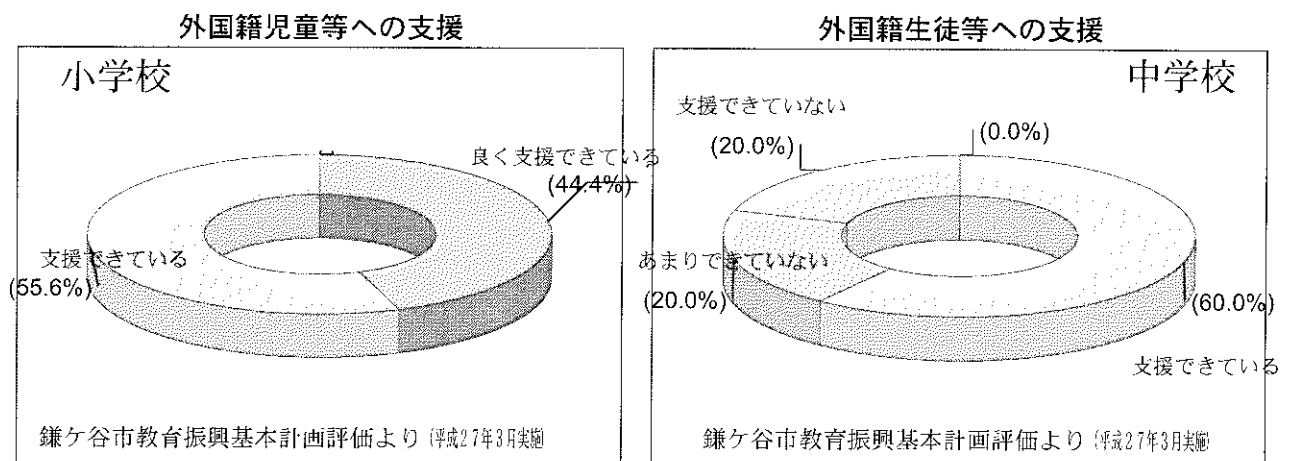
また、地元の商工会や商店会・企業の協力を得て、活動の場を広げる取組を引き続いて行うとともに、キャリア教育を発達段階に応じてすすめ、社会人・職業人として自立できるよう、望ましい勤労観、職業観を育成します。学校生活全体を通じ、あいさつや返事等、社会生活に必要なマナーやルール、コミュニケーション能力を育成します。

(3) 帰国子女・外国籍の子どもたちへの支援の充実

1年間に日本の国を訪れる外国の方が、平成24年の835万人から平成27年には1,973万7千人と大変増えています。今後もその数は増えていくものと思われます。

また、観光を目的に日本を訪れる方ばかりではなく、群馬県の太田市や愛知県の名古屋市のように、就労をめあてに来日する方も増えています。鎌ヶ谷市においても、外国から訪れた方を目にするのが、ごく普通のことになってきています。それに伴い、外国籍の子どもが市内の学校で学ぶ機会も多くなってきており、日本語を母国語としない子どもたちに対する日本語の指導にも力を入れる必要が出てきています。また、帰国子女で日本語指導を必要とする子どももいます。そのような子どもたちが、一日も早く日本語に慣れ、楽しい学校生活を送ることができるよう、さらに、学習面でも求められる支援を十分にしていくために、積極的な対応が求められています。

鎌ヶ谷市では、平成26年4月にオープンした「多文化共生推進センター（多文化共生推進協議会）」機能の充実を図り、同センターを市の国際化の拠点施設とすべく取り組んでいます。帰国子女や外国籍で日本語の指導を必要とする子どものために、同センターの協力を受けながら、日本語指導についても個に応じたきめ細かい指導の一層の展開を図ります。



鎌ヶ谷市にも、帰国子女や外国籍の子どもで日本語習得に向けての支援が必要な児童生徒が、これからもっと増えていくものと思われます。どの子どもも安心して学ぶことができる環境作りのために、支援を充実させていきます。